2024年3月期 ディスクロージャー誌

Annual Report 静岡中央銀行の現況

お客様·地域社会と共に発展し ベストパートナーとして信頼される銀行を目指して



取締役社長

取締役会長 清野 真司

皆さまには、日頃より静岡中央銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

おかげさまで、業容も着実に拡大しており、これもひとえて 皆さまのご支援の賜物と深く感謝しております。

このたび、静岡中央銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくため、2024年3月期ディスクロージヤー誌を作成しましたので、ご一読いただければ幸いと存じます。

当行は、2024年4月より2年間を計画期間とする第15次中期経営計画「深化II」~持続的成長に向けた挑戦~をスタートいたしました。

基本方針「お客様中心主義の深化」のもと、ビジネスモデルである「訪問頻度管理」を深化させ、お客様と地域に寄り添った支援を継続するとともに、外部環境・内部環境や認識する課題等を踏まえた新たな施策にも積極的に取組むことで、地域金融機関として、「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行」であることを役職員一丸となって目指してまいります。

今後も、皆さまのベストパートナーとして、幅広いニーズに迅速かつ適切に対応し、地域金融機関としての役割を十分に果たせるよう努めてまいりますので、皆さまにおかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月

CONTENTS

このいさ フ	1
静岡中央銀行のプロフィール	2
1.経営方針	
経営理念	3
中期経営計画	3
2.業績ハイライト (単体)	
2023年度 決算概要	5
3.地域の皆さまと共に	
地域密着型金融の推進	7
お客様本位の業務運営への取組み	1
サステナビリティへの取組み	13
4.企業価値向上のための態勢整備	
コーポレート・ガバナンスの状況	17
法令等遵守 (コンプライアンス) 態勢	18
リスク管理態勢	19
個人情報保護態勢	20
顧客保護等管理態勢	21
5.金融犯罪防止に向けた安全対策	
金融犯罪による被害補償	······23
暗証番号やご利用限度額はATMで変更できます …	······24
キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは	······24
主な安全対策	25
6.営業のご案内	
預金業務	26
融資業務	29
主な手数料のご案内	31
ATM利用のご案内 ······	32
7.当行の概要	
役員一覧・当行のあゆみ	33
大株主一覧	33
株主の状況・資本金の推移・従業員の状況	34
組織図	34
8.ネットワーク	
店舗のご案内	
店舗外ATMのご案内	36
9.資料編	37

静岡中央銀行のプロフィール (2024年3月31日現在)

本店所在地 沼津市大手町4丁目76番地

設 立 1926年(大正15年)11月12日

A 全 20億円

章 本 金 ZU1息円

金 7,353億円

貸 出 金 6,108億円 店 舗 数 43店舗 (静岡県内 23本支店 3出張所)

(神奈川県内 14支店 2出張所) (東京都内 1支店)

従業員数 420人

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

経営理念

堅実で健全な経営

当行は、経営理念「堅実で健全な経営」のもと、地域経済活性化への貢献に努め、地域と共に成長し地域金融機関としての企業価値を高めることにより、

お客様・地域社会のベストパートナーとして信頼を得る。



中期経営計画

●当行は、2024年4月より第15次中期経営計画「深化II」〜持続的成長に向けた挑戦〜をスタートいたしました。基本方針「お客様中心主義の深化」のもと、ビジネスモデルである訪問頻度管理を深化させ、外部環境・内部環境や認識する課題等を踏まえた新たな施策にも積極的に取組むことで「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行」を目指してまいります。



「CC」とは?

Customer Centric(カスタマーセントリック)の略語で、「お客様中心主義」を意味します。 「お客様(カスタマー)を中心(セントリック)に」物事を考え、判断し、行動することを指します。

「ロイヤルティの高いお客様」とは?

将来にわたって当行に利益をもたらす行動意図があるお客様のことです。 ①他に選択肢があるにもかかわらず当行を選んでいただけるお客様 ②当行との取引を永く続けていただけるお客様 ③友人・知人・親戚に当行を紹介したり取引を奨めていただけるお客様 ④不平・不満があったら正しく伝えてくださるお客様

● メルクマール (2年後の目指す指標)

(ロイヤルティの高いお客様の拡大、真のメイン先の増加と伴走支援)

項目 第15次中期経営計画 (計画)	
事業性コア融資先数(純増)	200先
コア預金先数 (純増) 1,00	
事業性メイン先数 (純増)	100先
法人ソリューション提供数	(2年後累計)2,000件

(参考)第14次中期経営計画	
(計画)	(実績)
200先	334先
1,000先	967先
100先	322先
600件	1,496件

【定義】

事業性コア融資先 : 事業性融資残高10百万円以上の先

コア預金先 : 預金残高5百万円以上の先

事業性メイン先 ・ 事業性融資残高10百万円以上、且つ金融機関シェア1位の先

法人ソリューション提供数 : ①販路拡大支援 ②事業承継支援 ③補助金、経営力向上計画等支援

④金融仲介機能に関わる外部専門機関との連携支援(①~③を除く)の合計

(預貸併進による安定的なボリューム増加)

項目	第15次中期経営計画		
- 現日	(計画)		
資金量(平残)	2年増 220億円		
融資量(平残)	2年増 220億円		

(参考)第14次中期経営計画		
(計画)	(実績)	
2年増 200億円	2年増 214億円	
2年増 200億円	2年増 263億円	

(収益性・効率性指標)

項目	第15次中期経営計画	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(計画)	
基礎的利益(※1)	80億円	
コア業務利益(除く投資信託解約損益)	30億円	
コアOHR(除く投資信託解約損益)	69%台	

	(参考) 第14次	(参考)第14次中期経営計画	
	(計画)	(実績)	
=	79億円	80億円	
9	29億円	31億円	
בָּ	(※2) 67%台	(%2) 70.3%	

(※1) 基礎的利益:預貸金利益(貸出金利息-預金利息) と役務取引等利益の合計

(※2) 第14次中期計画におけるメルクマールは、「コアOHR」です

(健全性指標)

15日		第15次中期経営計画	
	項目	(計画)	
	自己資本比率	12%台	
	不良債権比率	1.5%台	

(参考)第14次中期経営計画	
(計画)	(実績)
11.7%台	12.17%
1.5%台	1.54%

2023年度 決算概要

■預金残高

業績ハイライト

~年間増加率2.6%~

店頭・店周営業の着実な実践によって、個々のニーズやライフステージに応じた商品・サービスの提供に努めたこと等により、預金残高は前期末比188億円2.6%増加の7,353億円となりました。



■貸出金残高

~年間増加率2.3%~

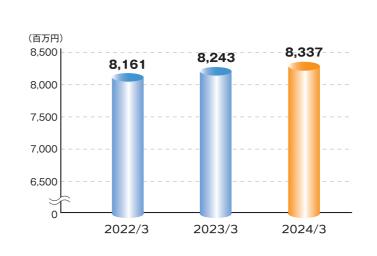
定期的な顧客訪問によって金融仲介機能の発揮に努め、 資源価格高騰等の影響を受けたお客様への継続的な金融 支援等により、貸出金残高は前期末比141億円2.3%増加の 6,108億円となりました。



■預貸金利益(貸出金利息-預金利息)

~6年連続の増益~

貸出金残高の着実な増加によって、貸出金利息が6年連続で増加したこと等により、預貸金利益は前期比94百万円1.1%増益の83億37百万円となりました。



■コア業務純益

~本業利益は着実に増加~

預貸金利益、役務取引等利益が増加したこと等により、本業の収益力を示す投資信託解約損益を除くコア業務純益は31億0百万円と堅調に推移しております。

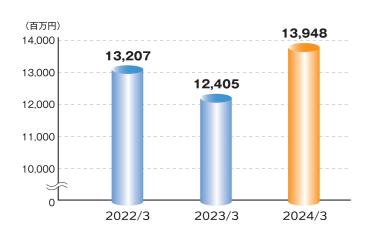
コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益



■経常収益

~2年振りの増収~

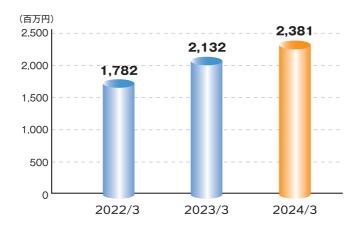
貸出金利息、役務取引等収益が増加するなど本業が 堅調に推移したほか、株式等売却益の増加等もあり、経常 収益は前期比15億43百万円増収の139億48百万円と なりました。



■当期純利益

~3年連続の増益~

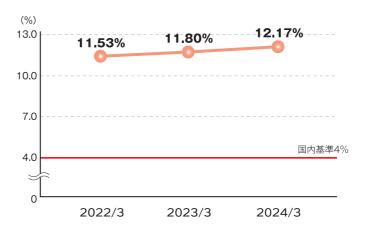
与信費用等が増加したものの、本業が堅調に推移したこと等により、当期純利益は前期比2億49百万円11.7%増益の23億81百万円となりました。



■自己資本比率(国内基準)

~高水準の自己資本比率を堅持~

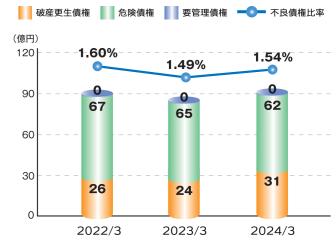
自己資本比率は12.17%と国内基準の4%を大きく上回り、高水準の自己資本比率を堅持しています。



■不良債権の状況

~1%台 高い健全性を維持~

金融再生法開示債権およびリスク管理債権は94億58百万円となり、総与信残高に占める割合は1.54%となりました。なお、同債権の87.47%を担保等でカバーしております。



地域の皆さまと共に

地域密着型金融の推進

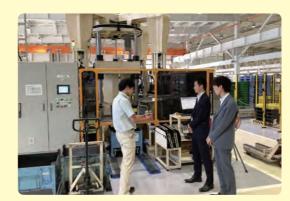
●事業性評価向上による本業支援とコンサルティング機能の発揮

本業支援による金融仲介機能の発揮

当行では、地域金融機関の使命として、従来以上にマーケティングや外部専門機関との連携を強化し、地域のお客様に対する円滑な資金供給、各種ソリューションの提供等により、金融仲介機能の発揮に努めております。

今後も「訪問頻度管理」によるお客様への定期的な訪問を 徹底し、「本業支援ヒアリングシート」※を活用することで、取引 先の事業内容やニーズ等の把握に努め、そのニーズに対する 迅速な対応、各種情報提供等に積極的に取組んでまいります。

※取引先の事業性や成長可能性等を適切に評価し、助言・支援する当行独自のツール。



撮影協力:株式会社イズラシ

外部専門機関との連携強化 ~専門的ニーズに積極的に対応~

当行では、お客様の事業承継・M&A・相続・補助金申請サポート等、より専門的なニーズに対し、外部専門機関と連携しながら積極的に対応しております。

また、業務提携先・業務提携分野も順次拡大しており、2023年度は新たに11社の外部専門機関と業務提携契約を締結いたしました(2024年3月31日現在 73社と業務提携)。

今後も、地域金融機関としての役割を果たせるよう、お客様の 問題解決のサポートに積極的に取組んでまいります。



撮影協力:株式会社イズラシ

様々な経営のご相談にお応えします!

- ●我が社でも使える補助金はあるの?
- ●補助金申請の書き方がわからない…
- ●後継者がいない…
- ●受発注先を増加させたい

提携分野

当行とお取引のない

お客様も、お気軽に

ご相談ください!

-)相続・事業継承・M&A ⑥ リース関連
- ② 補助金申請 3 人材紹介
- ④ 入初和月④ 建設·不動産関係
- ⑧ 節税関連
- ⑤ 販路開拓
- ⑤ リース関連⑦ システム導入関連
- 即代財理企業支援・コンサル関連
- ⑩ 経費削減関連 他

大和商工会議所との「事業承継支援に関する 覚書」締結

2023年6月に大和商工会議所(神奈川県大和市)と地域における事業承継支援に係る連携を円滑に行い、地域経済活性化を図ることを目的とした、「事業承継支援に関する覚書」を締結いたしました。

今後は、会員企業の事業承継ニーズに対し、当行の広域な店舗ネットワークや業務提携する外部専門機関を生かしたサポートを行い、地域の事業承継を全面的にバックアップしてまいります。



大和商工会議所 本田会頭

当行 青島常務

「しずちゅうビジネスクラブセミナー」開催

2023年11月~12月に「しずちゅうビジネスクラブセミナー」を3会場(沼津市、横浜市、掛川市)で開催いたしました。

本セミナーでは、特別講演として株式会社モスフードサービス 元会長の櫻田厚氏を講師に迎え、『創業の心を次世代に引き継ぐ』 と題し、ご講演いただきました。

「しずちゅうビジネスクラブ」では、会員の皆さまへの各種情報 提供、セミナーの開催、会員間の交流等、様々なお手伝いを行って おります。

今後も、価値ある情報と経営支援サービスの提供等により、地域 社会の発展に貢献できるよう努めてまいります。



経営者保証に関するガイドラインへの取組方針

当行は、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(以下、ガイドライン)の趣旨や内容を踏まえ、ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備して、以下のとおり真摯に取り組んでまいります。

1. ガイドラインに基づく適切な対応

ご融資の検討に際し、以下の要件を確認し、個人保証の必要性や、経営者保証を代替する融資手法を活用する可能性について適切に検討いたします。

- (1) 法人と経営者個人の資産や資金について、明確に区分・分離されている。
- (2) 財務基盤の強化が図れており、法人のみの資産・収益力で借入返済が十分に可能と判断し得る。
- (3) 法人から金融機関に対して適時適切に財務情報等が提供されている。

2. 経営者保証を必要とする適切な説明

経営者保証を求める場合は、「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」、「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか」について、お客様にご理解、ご納得いただけるよう可能な限り個別・具体的に説明いたします。

3. 既存のお客様への対応

保証契約について見直しの申し入れがあった場合および事業承継により経営者が変更となる場合は、ガイドラインの要件を踏まえ、改めて経営者保証の必要性について真摯かつ柔軟に検討いたします。

4. 保証債務整理への対応

お客様より『廃業時における「経営者保証に関するガイドライン」の基本的考え方』に基づく保証債務の整理の申し出を受けた場合には、誠実に対応いたします。

経営者保証に関するガイドラインの取組状況

	2023年度上期	2023年度下期
①新規に無保証で融資した件数	2,464件	2,215件
②新規融資件数	4,899件	4,883件
③新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(①/②)	50.3%	45.4%

地域密着型金融の推進

●お客様に喜ばれる商品・サービスの提供

「お買い物券付定期預金」による地域貢献

2007年12月より、地域の面的支援として、地元商店街やショッピングセンター等で利用できる「お買い物券」を預入額に応じてプレゼントする「お買い物券付定期預金」の販売を開始いたしました。

2023年度は、計9回(8地区)実施しました。

今後も、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供 を通じて、地域社会の発展に貢献してまいります。

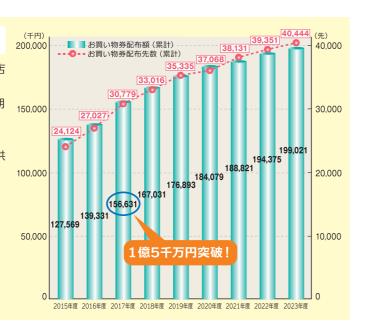
「お買い物券付定期預金実績(累計)」

(2007年12月~2024年3月)

- ●実 施 回 数:198回(21地区)
- ●お買い物券配布先数:延4万名

地域の皆さまと共に

●お買い物券配布額:約1億9千万円



「ご近所応援定期"エール"」 好評販売中

主に店舗周辺のお客様を対象とした「ご近所応援定期 "エール"」の取扱いを継続し、2024年4月より販売を開始いたしました。

本商品は店舗窓口にご来店していただいた方限定の定期預金となり、安定した資金運用手段の提供により、地域のお客様のライフプランをサポートいたします。

○取扱期間:2024年4月1日~2025年3月31日

○対 象:個人のお客さま

※店舗窓口にご来店していただいた方限定

○預入期間:1年

○適用金利: 年0.15%

○預入金額:10万円~300万円以内



「静岡中央銀行 かんたん通帳」アプリ

お客様の利便性向上を目的に、株式会社マネーフォワードが提供するスマートフォン用通帳アプリ「静岡中央銀行かんたん通帳」の取扱いを、2022年10月より開始しております。

本サービスは、当行とお取引のある個人および個人 事業主のお客様の口座とアプリを連携することで、口座 残高・取引明細をリアルタイムで確認できる便利なサー ビスとなります。



かんたん通帳 アプリの ダウンロードはこちら





●地域に根差した地域貢献活動の取組み

三島市との共催イベント開催

当行では、地方公共団体との「地方創生に係る協定」に基づき、 様々な共催イベントを開催しております。

2024年2月には、三島市との共催イベント「超高齢社会における安心・健康生活」セミナー(87名参加)とノルディックウォーキング(91名参加)を開催し、地域住民をはじめ、多くの方々に参加いただきました。

今後も、地域社会の発展に貢献できるよう努めてまいります。



「第12回しずちゅう旗 静岡県学童軟式野球大会」開催

当行では、2012年より学童の心身の健全な育成支援のため、「しずちゅう旗静岡県学童軟式野球大会」(「静岡県野球連盟」及び「静岡県野球連盟少年部」主催)に特別協賛しております。2024年6月には、「第12回」大会を開催いたしました。

大会には、静岡県内31支部227チームが出場し、予選を勝ち抜いた40チームが3日間にわたってトーナメント方式で競った結果、中泉クラブスポーツ少年団(磐田)が初優勝を果たしました。

今後も、学童の健全な成長を応援し、地域社会の発展に貢献してまいります。



第12回大会優勝チーム 中泉クラブスポーツ少年団

● "ふじのくに" 静岡の魅力を県内外に紹介

「富士山フォトコンテスト」開催

当行では、1958年以来、富士山の風景写真を使用したカレンダーを毎年発行しており、大変ご好評をいただいております。また、2011年5月より"ふじのくに"静岡の魅力を県内外に紹介し、地域経済活性化を目的とした「富士山フォトコンテスト」を開催しており、最優秀賞作品を当行のカレンダーに採用しております。

なお、本コンテストに多数応募いただいた星陵高等学校(静岡県富士宮市)写真部の皆さまへ、今後の更なる活躍を期待して、 本年度も「特別奨励賞」を贈呈いたしました。

2025年カレンダー分 9月審査結果発表予定



星陵高等学校 写真部の皆さま

お客様本位の業務運営への取組み

当行では、お客様の安定的な資産形成の重要性の高まり等を踏まえ、特に金融商品販売におけるお客様本位の取組みを更に充実させるため、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を策定しております。

静岡中央銀行 ~お客様本位の業務運営に関する取組方針

取組方針1 お客様中心主義及びお客様本位の取組みの徹底

- (1) 当行の経営理念である「堅実で健全な経営」のもと、基本方針となる「お客様中心主義」及び「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を全役職員が継続的に行う行内研修等を通じて遵守し、企業文化として定着するよう努めてまいります。
- (2)以下の取組みに対する成果や進捗を定期的に検証し、不完全な項目については見直しを行ってまいります。

取組方針2 お客様の最善の利益の追求

- (1) お客様の最善の利益の追求に向けて、お客様本位の良質な商品・サービスの提供に努めるとともに、「お客様アンケート」等を通じて、お客様の意見・要望等を各種施策に反映させ、お客様の満足度及び利便性向上に取組んでまいります。
- (2) お客様の多様なニーズにお応えするため、新たな商品の導入等、商品ラインアップの充実に努め、長期・分散・積立投資等に適した商品提案を行ってまいります。
- (3)企業倫理についての集合研修やロールプレイングによるコンサルティングスキルの向上に努めるとともに、誠実かつ公正な業務運営を行うため、コンサルティング営業を更に強化し、お客様のニーズに合った商品・サービスを提供してまいります。

取組方針3 利益相反の適切な管理

- (1) お客様との利益相反の可能性について正確に把握するとともに、利益相反のおそれがある取引をあらかじめ特定する等、適切な管理を行ってまいります。
- (2) お客様に販売する商品を選定する際は、合理的根拠適合性を遵守し、お客様にとって最適な商品提案ができるよう努めてまいります。

取組方針4 手数料の明確化

- (1) お客様の投資判断に資するよう、商品毎の手数料等の透明性を高めるとともに、お客様の目線に立った丁寧な説明に努めてまいります。
- (2) 生命保険商品 (特定保険契約) に係る代理店手数料については、2016年11月から開示を行っております。
- (3) 同一あるいは類似商品で手数料率が異なる場合等においては、双方の商品を比較するうえで、契約締結前交付書面、商品パンフレット、重要情報シート等を用いて具体的に分かりやすく説明いたします。

取組方針5 重要な情報の分かりやすい提供

- (1) お客様にご提案する商品の選定理由、仕組み、リスク等について、投資判断に必要な情報を分かりやすく丁寧に説明いたします。また、投資 啓蒙パンフレットを活用したお客様への案内や「お客様セミナー」を定期的に開催する等、お客様目線に立った情報提供に努めてまいります。
- (2) お客様の投資に関する知識・経験、投資目的、リスク許容度やライフプラン等を踏まえたご提案に努めてまいります。また、タブレットを活用することで、より分かりやすく商品の特色・リスク・手数料ならびに市場動向等の説明を行い、重要な情報は文字の大きさ、色等で特に目立つように表示する等の取組みを通じて、必要な情報を十分に提供してまいります。
- (3) お客様にとって最適な商品を比較検討できるよう、販売・推奨を行う商品の基本的な利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件等について、契約締結前交付書面、商品パンフレット、重要情報シート等を用いて分かりやすい説明に努めてまいります。

取組方針6 お客様にふさわしいサービスの提供

- (1) お客様の投資に関する知識・経験、投資目的、リスク許容度やライフプラン等をお伺いし、お客様にふさわしい最適な商品・サービスの提供、商品販売後の適切なアフターフォローを行ってまいります。また、特にご高齢のお客様に対しては、ご家族へのご相談をお勧めするなど、お客様の属性に合った商品提案に努めてまいります。
- (2) 適切なアフターフォロー
 - ・商品販売後のアフターフォローは、ご高齢のお客様を中心に継続的にきめ細やかな情報提供に努めてまいります。
 - ・市場動向が大きく変化した際は、相場見通しや商品の運用状況をはじめ、お客様の投資判断に必要な情報を提供する等、迅速かつ丁寧なアフターフォローを行ってまいります。
- (3)ご高齢のお客様等への適切な金融商品の販売
 - ・特にご高齢のお客様や投資に関する知識・経験が十分ではないお客様につきましては、リスクを抑えた商品をご提案する等、お客様に とって最適な商品の提供に努めてまいります。
 - ・ご高齢のお客様に対しては、ご家族へのご相談をお勧めし、投資経験の浅いお客様には、リスクを抑えた商品をご案内する等、お客様の 属性に合った商品提案に努めてまいります。
 - ・リスクが高い商品に関しましては、お客様にふさわしいものであるか等慎重に検討し、当行からのご提案を控えさせていただくことも ございます。
- (4) 商品ラインアップの充実
 - ・お客様の投資に関する知識・経験、投資目的、リスク許容度やライフプラン等に応じて、お客様の多様なニーズに合った最適な商品を 選択いただけるよう、商品ラインアップの充実に努めるとともに、お客様の安定的な資産形成に資する新たな商品の導入、既存商品の 見直し等を定期的に行い、情報提供は「お客様セミナー」を定期的に開催する等、お客様の目線に立った活動に努めてまいります。

取組方針7 お客様本位の取組みに合った業績評価・人事評価体系の整備

- (1) お客様により良い商品・サービスが提供できるよう、職業倫理の醸成や専門知識の習得など、コンサルティング機能強化のための人材育成に取組んでまいります。また、お客様に最適なコンサルティングができるよう、業績評価・人事評価体系を見直してまいります。
- (2) 研修による指導や外部専門資格取得を推奨し、お客様へのコンサルティング能力を高める等、人材の育成にも努めてまいります。

投資信託 保有先数・残高





NISA口座数·NISA利用残高)







お客様本位の業務運営に関する取組方針及び主な取組状況の詳細はホームページに公表しております。
https://www.shizuokachuo-bank.co.jp/

サステナビリティへの取組み

●サステナビリティ方針

「サステナビリティ方針」の策定

2023年4月に「サステナビリティ方針」を策定し、当行のサステナビリティに対する基本的な考え方を明示いたしました。本方針に則り、今後も持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

サステナビリティ方針

静岡中央銀行は、経営理念「堅実で健全な経営」に基づく企業活動を通じて、 気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に取組み、地域経済の発展と当行の 企業価値向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

●SDGsへの取組み

静岡中央銀行SDGs宣言

静岡中央銀行は、国際連合が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)の趣旨に賛同し、経営理念「堅実で健全な経営」のもと、企業活動を通じて地域の課題解決と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

SUSTAINABLE GOALS

重点取組方針

【地域経済の持続的発展への貢献】

お客様のベストパートナーとして、金融仲介機能を発揮し、地域企業や地域経済の持続的発展に貢献してまいります。

【多様な人材の活躍】

すべての役職員が活躍できるよう、環境整備、人材育成に 取組んでまいります。

【地域の環境保全】

お客様の環境保全に向けた取組みを支援し、自らも環境負荷低減に向けた取組みを推進してまいります。

SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは

SDGsとはSustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略で、2015年9月に国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない」という理念に基づき、飢餓・貧困・健康・教育などの世界的な課題を解決するために、2030年までに国連加盟諸国が達成すべき17の目標と169のターゲットで構成された国際的な目標です。

●人材育成方針·社内環境整備方針

当行では、人材 (人財) を重要な経営資本との位置付けのもと、行員個々の着実な能力発揮のための教育や、モチベーションアップのための評価や処遇、そして安全で健康に働くことのできる環境の整備に取り組んでまいります。

こうした人材力の強化により企業価値の向上を目指し、地域社会および当行の持続的な成長に貢献してまいります。

【人事制度改革、採用体制の強化と多様化】

人事制度の見直しと採用体制の強化により、安定的な人材確保に努め、適正な人員配置と活力ある組織を構築 します。

【挑戦する人材の育成、多様な人材の登用と活躍機会の拡大】

階層別研修体制の充実により、実践力のある人材を育成し、成長レベルに応じた積極的な登用により、活躍機会を拡大します。

【行員ロイヤルティ・働きがい向上による活力アップ】

行員のロイヤルティ・働きがいを向上させる企業風土の醸成と適正な評価により、行員のモチベーションアップを 図ります。



●環境配慮型店舗

2023年9月「番田支店」新築リニューアルオープン

当行では、2023年9月に「番田支店」(神奈川県相模原市)を 新築リニューアルオープンいたしました。

新店舗は、店舗屋上に太陽光発電設備を設置し、建物内の照明等に電力を供給するほか、壁・床に耐久性、断熱性の高いメンテナンスフリーのセラミック製建材を使用した「環境配慮型店舗」とすることで、CO2排出量の削減を実現します。

また、お客様に落ち着いた雰囲気の中でご相談していただけるよう、ロビー・応接室の面積を現店舗の2倍に拡大しております。



サステナビリティへの取組み

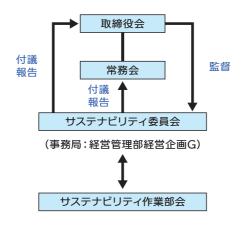
●気候変動への対応

当行は、持続可能な社会・環境の実現に対する社会的な意識の高まりを受け、2022年7月に「TCFD (気候関連財務情 報開示タスクフォース) 提言」への賛同を表明し、気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取組みを強化してま いりました。

その後、2023年4月にはサステナビリティ方針を策定(13ページ参照)し、当行のサステナビリティに対する基本的な 考え方を明示いたしました。当行は、今後も本方針に則り、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ガバナンス

- ✓ 当行は、2023年4月に社長を責任者、経営管理部担当役員を 実行責任者兼委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置 し、サステナビリティに関連する重要事項について協議してお ります。
- ✓ サステナビリティ委員会での協議事項は、必要に応じて取締役 会に付議または報告し、取締役会による監督が適切に行われる 体制としております。



- ✓ 当行は、持続可能な社会の実現に向けて「サステナビリティ方針」を策定し、「静岡中央銀行SDGs宣言」にて重 点取組方針を策定しております。また、環境・社会に影響を与えると考えられる特定の事業・セクターへの取組姿 勢を明確化するため、「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」を定めております。
- ✓ 2024年3月末時点における当行の貸出金残高に占める炭素関連資産(電気、エネルギー等、但し再生可能工 ネルギー発電事業を除く)の割合は0.32%となります。
- ✓ 気候変動に伴うリスクと機会を、短期(5年)、中期(10年)、長期(30年)の時間軸で以下のとおり認識しており ます。

×	区 分 内 容 リスクカテゴリ 影響原		影響度	時間軸	
	移行	CO2排出に関する規制強化や炭素税導入による 取引先財務の悪化	信用リスク	大	中期~長期
リス	リスク	脱炭素社会移行に伴う取引先の技術革新の遅れ による収益の減少や既存資産の減損	信用リスク	*	中期~長期
ヘク	物理的	大規模風水害等の発生による取引先の事業停止 や不動産担保価値の毀損	信用リスク	×	短期~長期
	リスク	大規模風水害等の発生による当行の営業拠点や 行員の被災による業務の中断	オペレーション リスク	大	短期~長期
140	機 会 —	脱炭素社会移行に伴う取引先の設備投資やコン サルティング等によるビジネス機会の増加	_	_	短期~長期
悦		自然災害に備えた設備投資等の資金需要の増加	_	_	短期~長期
		当行の省資源・省エネルギー化によるコスト低下	_	_	短期~長期

【 リスク 】

- ✓ 気候変動リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しております。
- ✓ 今後は気候変動に伴うリスクと機会について、定量的なシナリオ分析の実施を検討してまいります。

【機 会】

- √ 気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取組みを支援・促進する投融資や、お客様の脱炭素社会へ の移行を支援するソリューション提供を通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。
- ✓ 当行は、省資源・省エネルギー化など、自らの企業活動において環境負荷の低減に努めてまいります。

リスク管理

✓ 当行は、気候変動に伴う移行リスクや物理的リスクが、当行の企業活動や戦略、財務内容等に影響を与えることを 認識しており、今後は統合的リスク管理の枠組みの中で管理する態勢の構築を検討してまいります。

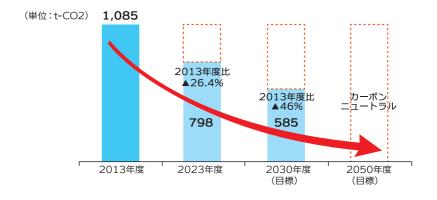
指標と目標

(CO2 排出量削減)

定義	Scope1およびScope2※1に該当するCO2排出量
目標	(中間目標) 2030年度までに2013年度比▲46% (最終目標) 2050年度までにカーボンニュートラル実現

Scope1:(直接排出) 車両によるガソリン 使用、ガスの使用

Scope2:(間接排出)電気の使用



(サステナブル関連投融資)

定義	気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取組みを支援・促進する投融資
目 標	2023年度から2030年度までに500億円
実績	2023年度実績:128億円

※参考: 気候変動対応に資する投融資残高119億円(2024年3月31日現在)

企業価値向上のための態勢整備

コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、「堅実で健全な経営」を経営の基本理念に掲げ、"お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行"を目指しております。

この経営理念に基づき、地域のお客様が信頼してお取引いただき、お客様や地域社会の発展に貢献するために、経営 基盤の強化や収益性の向上、健全性の確保等に努めております。

また、経営環境の変化に迅速に対応する観点から、戦略的な経営の実現、スピーディな経営の意思決定機能と執行体制の強化、経営の透明性の確保、適時適切な情報開示など、企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

なお、当行は2011年3月期より「内部統制報告書」を開示しております。

コーポレート・ガバナンス体制

■取締役会

当行の取締役数は、(2024年6月27日現在)17名で、うち社外取締役は1名であります。

取締役会は毎月1回および必要に応じて随時開催し、法定の決議事項に加え、重要な業務執行に関する事項について迅速な意思決定、決議をしております。

■監査役会

当行は監査役会制度を採用しており、監査役会は、(2024年6月 27日現在) 4名の監査役にて構成されております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であります。

監査役会は月に1回および必要に応じて随時開催し、業務執行の 監査をしております。

各監査役は取締役会および常務会、その他重要な会議に出席する ほか、取締役、使用人等の職務執行状況および重要書類等の監査を 行うほか、本部および営業店の業務や財産の状況を監査しております。

また、会計監査人の独立性を踏まえ、会計監査人から随時報告および説明を受けております。

■常務会

常務会は、本部常勤取締役をもつて構成し、必要に応じ、取締役、本部部長も構成員に加え、全般的な業務執行方針および計画等を迅速に協議するとともに、リスク管理を統括しております。

毎月定例日および必要に応じ随時開催し、各種リスクの統括的な管理を実施し、リスク管理の適切な管理・運営を行うことにより「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し取り組んでおります。

内部管理体制の整備状況

当行では監査部による検証・監査を通じ、内部管理体制の強化を 図っております。

独立した内部監査部門である監査部は、本部や営業店の業務遂行 状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスク等 に関する管理状況等について諸法令や行内規程等との整合性や 有効性を検証し、その状況を監査報告書に取り纏め、取締役、監査役 及び各部長出席のもと監査報告会を開催し報告しております。

内部監査、監査役及び会計監査の相互連携

内部監査は監査部が担当しており、本部及び営業店の業務運営状況、 リスク管理状況等の監査を実施、監査役も本部及び営業店の業務や 財産の状況を監査しております。

会計監査人は、東陽監査法人に依頼しており、財務諸表監査及び内部 統制監査を受けております。監査部・監査役・東陽監査法人は内部監査 部門の専門性を高めるとともに、監査の効率性と実効性の向上に努め 相互の連携を図つております。

会計監査人の状況

・業務を執行した公認会計士等の氏名 指定社員・業務執行社員 水戸 信之 指定社員・業務執行社員 池田 宏章

- ・所属する監査法人名 東陽監査法人
- ・監査業務に係る補助者 10名

業務の適正を確保するための体制

2006年5月10日の取締役会において業務の適正を確保するための体制について決議を行いました。

なお、2007年11月16日に、反社会的勢力との関係遮断に 関する部分を第1条4項に追加、2015年3月18日に、会社法の 改正等を踏まえ、見直しを行いました。

また、年に一度取締役会において見直し検討を行っております。

以下は体制の大項目となります。

- 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に 関する事項
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する ための体制
- 5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを 確保するための体制
- 6. 次に掲げる当行及び子会社から成る企業集団における業務 の適正を確保するための体制
- ①子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告 に関する体制
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ③子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていること を確保するための体制
- ④子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款 に適合することを確保するための体制
- 7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- 8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 9. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び 使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

法令等遵守 (コンプライアンス) 態勢

■コンプライアンス体制

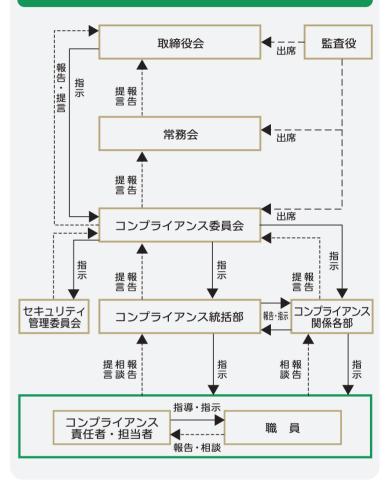
当行のコンプライアンス体制は、統括部署であるコンプライアンス統括部を中心として、違法行為や事故等の発生を防止するための態勢を整備するとともに、本部各部、営業店にコンプライアンス担当者を配置し、日常の業務の中で法令等違反が発生しないよう遵守状況のモニタリングを行っております。

また、経営トップが自らあらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について繰り返し言及・指導し、全役職員に対して遵守マインドの向上を図り、コンプライアンスを定着させております。

■基本方針

- 1. 銀行の持つ公共的使命を達成するため、経営の基本 理念である「堅実で健全な経営」を念頭に、経営体質の 強化と健全な業務運営を行っていきます。
- 2. 不断の創意と工夫に努め、お客様本位の業務運営を 通じて質の高い金融サービスを提供することでお客様の ニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を 与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリ ティレベルの向上や災害時の業務継続確保など、 お客様の利益の適切な保護も十分に配慮し、地域に 密着した信頼される銀行をめざします。
- 3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に もとることなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 4. 経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、 当行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な 対話を通じて企業価値の向上を図り、地域社会からの 理解と信頼を確保するべく、広く地域社会とのコミュニ ケーションを図ります。
- 5. すべての人々の人権を尊重する経営に徹します。
- 6. 多様な人材の活躍を促進する制度や柔軟な働き方を 実現し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境の 確保に努めます。
- 7. 人材育成や能力開発に積極的に取り組み、従業員の自律的なキャリア形成を支援します。また、社会の金融リテラシー向上に貢献します。
- 8. 地球環境や社会情勢の変化等への耐性の高いサステナブルな環境・社会の構築に向け、主体的に行動します。
- 9. 良き企業市民として、地域の健全な発展に貢献するよう、社会貢献活動に積極的に取り組みます。
- 10. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と は断固として対決して関係遮断を徹底し、マネー・ロー ンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に 努めます。

コンプライアンス体制図



2024年6月30日現在

■取組体制

●コンプライアンスマニュアル 「みちしるべ (道標)」の制定

役職員が守るべき具体的な行動規範や業務上遵守すべき法令等を盛り込んだコンプライアンスマニュアル「みちしるべ (道標)」を制定し、全役職員に配布のうえ日常における指針として活用しています。

●コンプライアンスプログラムの策定

コンプライアンスを確実に実践していくための具体的な実践計画として、コンプライアンスプログラムを毎年度ごとに 策定し、このプログラムに従って、コンプライアンスの整備を行うとともに、役職員に対して階層別研修を行い、コンプラ イアンスの定着化を図っています。また、全役職員に対してコンプライアンステストを継続的に実施し、銀行業務における 法令等の知識の向上に努めています。

●コンプライアンスホットラインの制定

コンプライアンス違反の未然防止および自浄作用による抑止・改善を図るため、専用電話・Eメール等を通報手段とするコンプライアンスホットライン制度(内部通報制度)を制定し、相互牽制機能を高め、全役職員に対して公正な制度を構築しております。

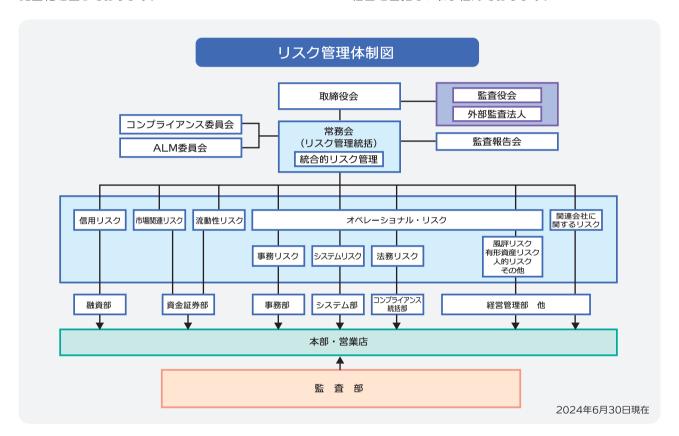
●コンプライアンス委員会の充実

銀行業務の適切な運営を図るため、法令等遵守の観点から諸施策等の協議・検討を行い、法的諸問題の発生を未然に防止するとともに、当行のコンプライアンスの強化・充実を図るため、コンプライアンス委員会を月1回および必要に応じて随時開催し、充実した運営をしております。

リスク管理態勢

金融環境の変化・金融システムの高度化等により、銀行が直面するリスクは多様化、複雑化しており、各種リスクについて適切な管理を行うことが一層重要になってきています。

当行では「リスク管理基本規程」を制定し、経営の 最重要課題であるリスク管理に関する基本的な方針および 方法を明確にし、リスク管理の適切な運用を行い経営の 健全化を図っております。 銀行業務において生じる、信用リスクをはじめ、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等、各所管部署が管理しているリスクについては、常務会にてリスク管理全体を統括し、各種リスクについて適切な管理・運営を行うとともに、これらリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し充実度を評価する統合的リスク管理を行い、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し、取り組んでおります。



■信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営悪化や倒産などにより、貸出資産の価値が減少したり、消失して銀行が被るリスクのことで、銀行にとって経営に与える影響が最も大きい基本的なリスクです。

当行では、従来から審査部門である融資部と推進部門である 営業統括が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を 確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値 向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用 リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける 体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を 導入し、信用リスクの計量化を行い、リスクデータの整備・充実を図る とともに、信用リスク管理に客観性・統一性をもたせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役席 向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ 職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定においては、自己査定や償却・引当状況について 検証機能が十分働く体制を整備しており、適正な資産査定を実施 しております。

■市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利や為替、株価など市場の変動により、保有する資産の価格が変動し損失を被るリスクです。

当行では、資金証券部が市場関連リスクを担当しており、有価証券運用は、中長期保有を原則としつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行の収益力や経営体力を勘案し、財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のための適切な管理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保したポートフォリオ運用を目指して運用をしております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会等に報告のうえ、 検討、分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は取締役会等に おいて行なっております。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、当行の信用状況等の変化により資金が流失し資金 の調達が不能となったり、市場の混乱等により著しく高い金利での資金 調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当行では資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理 をしております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討、 分析を行う体制となっております。

また不測の事態に備えて速やかに対処できるよう緊急時の対応策を 整備するなど、適切な措置を講じております。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、各業務の過程における事務ミス、システム障害等により、損失を被るリスクのほか、役職員による不正、コンプライアンス体制の不備、災害等によるオペレーションの中断などにより損失を被るリスク、さらに、それらに伴う評判の悪化や訴訟等により損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスク、その他オペレーショナル・リスクの7つのリスクに区分しており、その内容は以下のとおりとなります。

●事務リスク

事務リスクとは、正確な事務処理が行われなかったり、内部規程等に 違反することに起因し事務事故・不正行為等が発生し損失を被るリスク です。

当行では、事務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、お客様からの信頼を維持・向上させていくため、事務処理体制の整備を行うとともに、事務研修、事務習得管理等を行い、事務処理能力の向上に努めております。

監査体制については、監査部による本部各部門および営業店への内部監査の実施、営業店自らが行う店内検査、また事務部による指導により事務管理水準の検証と事故の未然防止に努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤操作等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に利用されることにより損失を被るリスクです。

コンピュータシステムは銀行業務に欠くことのできない存在であり、 情報処理技術の高度化、発展によりシステムへの依存度はますます高まっております。

当行では、システムリスクを回避するための安全対策を講じるとともに、万一の事故発生に備えた「危機管理計画(コンティンジェンシープラン)」を策定し、支障を最小限に抑える体制としております。

●法務リスク (リーガルリスク)

法務リスクとは、業務の諸取引において、法令や内部規程等に違反することに起因し、取引上のトラブルなどにより損失を被るリスクです。

当行では、コンプライアンス統括部および弁護士によるリーガル・チェック等により、適法性等の検証と事故の未然防止に努め、適正な法令等 遵守態勢を構築しております。

●風評(評判)リスク

風評リスクとは、各種リスクが顕在化することや、誤った風評が流れることなどにより、当行の評判の悪化、信用の低下・毀損が発生し、預金等の流出が起きるなどの損失を被るリスクです。

当行では、堅実で健全な経営により信用を築いておりますが、万一に備え、モニタリングするとともに、金融危機等のリスクが顕在化した場合の対応策として「金融危機発生時の対応マニュアル」を定め、適切に対応する体制としております。

●有形資産リスク

有形資産リスクとは、地震、台風等の自然被害、テロ等の人為的災害による社会インフラの障害や有形資産の毀損、又は交通事故や強盗その他により損失を被るリスクです。

当行では万一の災害等の発生に備えた「危機管理計画 (コンティンジェンシープラン)」を策定し、迅速かつ適切に対応し、支障を最小限に抑える体制としております。

●人的リスク

人的リスクとは、人事運営上および労務管理上の不公平・不公正や 差別的行為などにより、損失を被るリスクです。

●その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、前述のいずれにも属さない 事故・トラブルにより損失を被るリスクです。

■関連会社に関するリスク管理

関連会社に関するリスクとは、関連会社が内包するリスクの顕在化に より、当行が損失を被るリスクです。

当行の関連子会社は2社ありますが、グループ会社である関連子会社 に存在する各種リスクをモニタリングし、適切な対応をとっております。

個人情報保護態勢

個人情報保護における当行の取組み

当行は、お客様の個人情報等(※)を適切に取扱うことが社会的責務であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、「個人情報保護方針」を策定し、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の個人情報等の保護に万全をつくしてまいります。

(※)以下、個人情報(個人識別符号を含む)と個人番号および特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報)を含めて個人情報等といいます。

また、「個人情報保護方針」に基づき、

- ・「個人情報保護宣言」
- ・「個人情報・特定個人情報の利用目的」
- ・「個人信用情報機関および加盟会員による個人情報の提供・利用 について」
- ・「不渡情報の共同利用にあたってのお願い」

を策定・公表し、個人情報等の適正で厳格な保護と利用に努めております。

なお、「個人情報の開示請求等手続き」に基づき、ご本人またはその 代理人からのご依頼による開示請求等に対応しております。

詳しくは、当行本支店の窓口にお申し出ください。

個人情報等の取扱いおよび 安全管理措置に関する相談窓口

当行の個人情報等の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問・ 苦情については、下記の相談窓口で受付いたします。

> 静岡中央銀行 業務支援部「お客様相談室」 〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地 TEL 0120-700-858

当行の個人情報保護方針等の詳細は、当行ホームページ・店頭ポスター・パンフレット等により公表しております。

https://www.shizuokachuo-bank.co.jp/

企業価値向上のための態勢整備

顧客保護等管理態勢

お客様保護のための取組み

当行では、金融機関の業務の健全性および適切性の観点や顧客の保護および利便性の向上の観点から、顧客保護等管理態勢の整備・充実はきわめて重要であると認識し、「顧客保護等管理方針」を制定し、法令等に従った適切な体制の整備・充実に努めております。

本方針に基づき、必要な顧客保護等管理に関する内部管理規程を制定するなど態勢整備に務めるとともに、銀行都合での業務を行わず、当行の基本方針の柱である『お客様中心主義』(お客様の目線に立ったCC)を進化させ、お客様の評価・支持を高めることに努めております。

■顧客説明管理

与信取引、預金等の受入れ、金融商品の勧誘・販売等に関し、 お客様に対する説明を適切かつ十分に行うため、「顧客説明管理 規程」を設け、各種顧客説明マニュアルに基づいた説明を行う よう説明態勢を整備しています。

■顧客情報管理

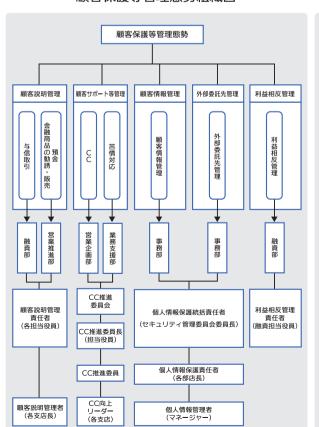
企業価値向上のための態勢整備

お客様の個人情報等の適切な取扱および厳正な管理について、「個人情報保護基本規程」、「特定個人情報保護基本規程」を 定め、各種法令等の遵守や不正アクセス、個人情報の紛失および 漏洩等防止のための安全管理対策を実施し、お客様の個人 情報保護態勢を整備しています。

■顧客サポート等管理

お客様からの相談、苦情等に真摯な姿勢で、適切かつ十分に対応するとともに、常にお客様の目線に立った業務改善に努めるため、お客様相談窓口の設置やCC推進マニュアル等により、お客様をサポートする態勢を整備しております。

顧客保護等管理態勢組織図



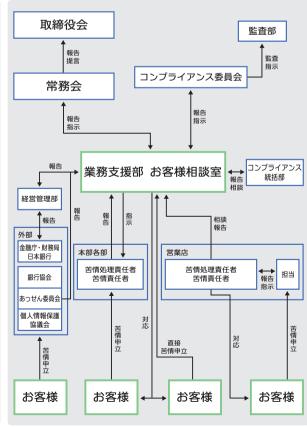
■利益相反管理

当行または当行の関連会社とお客様の間、ならびに当行または当行の関連会社のお客様相互間における利益相反により、お客様の利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理規程」を設け、各種法令等の遵守や対象取引の特定、およびその管理方法等を定め、利益相反管理態勢を整備しています。

■外部委託先管理

お客様との取引に関連する当行の業務を外部に委託する際の、お客様の情報その他お客様の利益を保護するために、「外部委託管理規程」を定め、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど、厳正な外部委託先管理態勢を整備しています。

苦情対応体制フロー図



2024年6月30日現在 2024年6月30日現在

お客様保護における静岡中央銀行の特徴的な取組み

■金融犯罪防止に向けた顧客保護態勢の強化

●類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造、盗難キャッシュカード等の預金の不正利用による被害拡大を抑止し、お客様の大切な資産をお守りするための対策として、生年月日や電話番号等類推されやすい暗証番号を使用しているお客様に対し、預金残高10万円以上のお客様を対象に、事前にダイレクトメール等にて変更のご依頼を複数回に亘りお願いしたうえで、類推されやすい暗証番号の使用停止を実施しました。

●「預手プラン」の取組み

静岡県警より、振り込め詐欺防止対策として、金融機関窓口において、高齢者(75歳以上)が300万円以上の現金を引き出そうとした際、「記名式線引自己宛小切手」での支払い(受領)をお勧めし、現金化に時間を設け、支払相手を特定し振り込め詐欺被害を防止する「預手プラン」の要請があり、静岡県内店舗のほか、神奈川県内・東京都内店舗等全店舗で実施しています。

●金融犯罪防止に向けた声掛けや注意喚起の実施

キャッシュカードを騙し取る詐欺被害が増加していることから、 窓口における声掛けを徹底しているほか、高齢者に対しDMを 発信して注意喚起を図っています。

●不正送金等を防止するセキュリティソフトの無償 提供開始

2015年7月、当行のホームページやインターネットバンキングを安心してご利用いただくため、不正送金・フィッシング対策ソフト「PhishWall (フィッシュウオール) プレミアム」の無償提供を開始しました。

●特殊詐欺被害拡大防止に向けたキャッシュカード の一部利用制限

振り込め詐欺・還付金詐欺等の金融犯罪による被害を防止し、 お客様の大切なご預金をお守りするため、高齢者 (70歳以上) の キャッシュカードによるATMでの振込の一部利用制限を実施 しました。

また、高齢者が言葉巧みにキャッシュカードをだまし取られ、 不正に預金を引き出される特殊詐欺被害が多発しており、警察等 からの要請を踏まえ、2023年9月より、高齢者(70歳以上)の キャッシュカードによる現金のお引出しの一部制限を実施 しました。

■反社会的勢力との取引排除の取組み

反社会的勢力との取引排除は、金融機関の社会的責任であり、コンプライアンス基本方針へ反社会的勢力との対決方針を明示する他、行内体制を整備しております。

2007年 6月 特別情報管理検索システム稼働開始。現在は、全ての取引について、新規に開始する際に検索を義務付け

2009年 5月 特別情報・凍結口座システムにより横断的な検索開始 2009年 8月 法人代表者等に加え、保証人等の変更も顧客開設時 の特別情報・凍結口座システムの検索対象に追加

2010年 4月 普通預金・当座預金・貸金庫規定へ暴力団排除条項 を挿入。同取引を開始する際は、反社会的勢力では ない旨の同意書を受入開始

2011年 10月 全預金規程に暴力団排除条項を挿入

2012年 6月 既存取引の実態調査として、全顧客データと登録済 データの定期的なスクリーニング開始

2016年 5月 法人の実質的支配者を特別情報・凍結口座システム の検索対象に追加

2024年 2月 新たに導入したAMLシステム内に特別情報・凍結口座システムを移行し横断的な監視態勢を強化

■お客様相談態勢

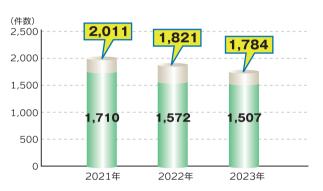
当行では、お客様保護における特徴的な取組みとして、営業店の現場で発生するさまざまな事案に対し、コンプライアンス統括部によるお客様相談を行っており、法務面を踏まえた的確な状況判断を行い、適切かつ迅速にお客様に対応しております。2023年度は1.784件のお客様相談を受けました。

その中で特に、相続やご高齢のお客様との取引に関する相談が年々増えており、2023年度は全体の約8割を占め、お客様のニーズが高まっております。

また、ご高齢のお客様との取引や相続に関する相談内容が多いことを踏まえて、ご高齢のお客様との取引に関する営業店向けガイドブックを2007年9月、相続に関する営業店向けガイドブックを2009年1月に発刊し、顧客保護の観点から、適切な対応を実施しております。

〈お客様相談受付状況〉





■「相続マイスター制度」の導入

お客様からの相談ニーズの高い「高齢者取引」「相続手続」業務 に強い人材を育成、輩出するため、行内資格として「相続マイス ター制度」を制定しました。

2011年1月に第1回目の試験を実施、現在までに「相続マイスタージュニア」は721名、上級資格である「相続マイスター」は76名の合格者を輩出しています。



■マネー・ローンダリング及び テロ資金供与対策に関する取組み

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営上の重要課題と位置付け、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針及び管理規程」を制定しました。また、2022年4月より、お客様に関する情報や口座のご利用目的等について変更がないか定期的に確認させていただくため、順次「定期的なお客さま情報ご提供のお願い」のハガキをお送りしております。

金融犯罪による被害補償

キャッシュカードによる不正払戻被害に対する補償について

当行は、「偽造カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払い戻し等からの預金者保護等に関する法律」の施行に伴い、2006年2月10日にキャッシュカード規定を改定し、万一の場合の補償内容を充実しております。

○対象となるキャッシュカード個人のお客様のキャッシュカード

○補償の対象

偽造・変造、盗難キャッシュカードを利用した不正な引出し

(ご参考)

た安全対策

1. 偽造または変造カードによる払戻し

偽造または変造カードによる不正払戻し被害については、原則として当行が補償 いたします。

ただし、本人の故意によることが証明された場合または当該払戻しについて当行が善意かつ無過失であり、ご本人に重大な過失(※1)があることを当行が証明した場合は補償されません。

被害に遭われたお客様にはカードおよび暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況等についてよくお聞きしたうえで、一定の調査を行わせていただきます。 補償にあたっては当行所定の届出書をご提出いただくなど被害状況の調査にご協力 していただく必要があります。

2. 盗難カードによる払戻し

- (1) 盗難により、他人にカードを不正使用され損害が生じた場合で、次の①~③の各号すべてに該当する場合、ご本人は当行に対して当該払戻しにかかる損害(手数料や利息を含みます)の金額の補てんを請求することができます。
 - ①カードの盗難に気づいてからすみやかに、当行への通知が行われていること。 ②当行の調査に対し、ご本人より十分な説明がなされていること。
 - ③当行に対し、警察署に被害届を提出していることとその他の盗難にあったことが 推測される事実を確認できるものを示されていること。
- (2) 上記 (1) の請求がなされた場合、当該払戻しが本人の故意による場合を除き、 当行は当行へ通知が行われた日の30日 (ただし、長期入院や長期海外出張など、 当行に通知することができないやむを得ない事情があることを本人が証明した 場合には、30日にその事情が継続している期間を加えた日数とする) 前の日以降に なされた払戻しにかかる損害 (手数料や利息を含みます) の額に相当する金額 (以下 「補てん対象額」という) を補てんするものとします。
 - ①ただし、当該払戻しが行われたことについて当行が善意無過失であり、かつ本人に過失(※2)があることを当行が証明した場合には、当行は補てん対象額の4分の3に相当する金額を補てんするものとします。
 - (注) 当行への通知が、盗難に遭われた日(当該盗難が行われた日が明らかでないときは、当該盗難にかかる盗難カード等を用いて行われた不正な預金払戻しが最初に行われた日)から2年を経過する日後に行われた場合には補てんは行われません。
 - ②ただし、前項の規定にかかわらず次のいずれかに該当する場合は当行は補てん 責任を負いません。
 - (イ) 当該払戻しが行われたことについて、当行が善意かつ無過失であり、次のいずれ かに該当することを当行が証明した場合。
 - (1)ご本人に重大な過失(※1)があることを当行が証明した場合。
 - (2) ご本人の配偶者、二親等内の親族、同居の親族その他の同居人または家事使用人(家事全般を行っている家政婦など)によって行われた場合。
 - (3) ご本人が被害状況についての当行に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合。
 - (ロ)戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乗じ、またはこれに付随してカード が盗難にあった場合。

(※1)〈重大な過失となりうる場合〉

「故意」と同視しうる程度に注意義務に著しく 違反する場合であり、その事例は以下のとおり です。

- 1. 他人に暗証番号を知らせた場合
- 2. 暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合
- 3. 他人にキャッシュカードを渡した場合
- 4. その他ご本人に上記1~3までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合
- (注)上記1および3については、病気の方が介護 ヘルパー(介護ヘルパーは業務としてキャッシュ カードを預かることができないため、あくまでも 介護ヘルパーが個人的な立場で行った場合)等に 対して暗証番号を知らせた上でキャッシュカードを 渡した場合など、やむを得ない事情がある場合に はこの限りではない。

・(※2)〈過失となりうる場合〉

- 1. 次の①または②に該当する場合
- ①当行から生年月日などの類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたのにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合であり、かつ、キャッシュカードをそれらの暗証番号を推測させる書類等(免許証、健康保険証、パスポートなど)とともに携行・保管していた場合
- ②暗証番号を安易に第三者が認知できるような 形でメモなどで書き記し、かつキャッシュカード とともに携行・保管していた場合
- 2. 上記1のほか、次の①のいずれかに該当し、かつ、 ②のいずれかに該当する場合で、これらの 事由が相まって被害が発生したと認められる 場合

①暗証番号の管理

- イ. 当行から生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたのにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合
- ロ. 暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話 など金融機関の取引以外で使用する暗証 番号としても使用していた場合

②キャッシュカードの管理

- イ. キャッシュカードを入れた財布などを自動車 内などの人の目につきやすい場所に放置す るなど、第三者に容易に奪われる状態におい た場合
- □. 酩ていなどにより通常の注意義務を果たせなくなるなどキャッシュカードを容易に他人に奪われる状況においた場合
- 3. その他、上記1、2の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合

盗難通帳・インターネットバンキングの不正払戻被害に対する補償について

当行は、全国銀行協会の申し合わせ「預金等の不正な払い戻しへの対応について」を踏まえ、2008年8月19日より個人のお客様の盗難通帳やインターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しの被害について、下記の通り補償を行うこととしたほか、2015年8月には、法人インターネットバンキング「しずちゅうビジネスWEB」の被害補償を開始するなど、万一の場合の補償内容を充実しております。

1.盗難通帳による払戻し

○対象となる通帳

個人のお客様(個人事業主を含む)名義の通帳

○補償の対象

盗難通帳を利用した不正な引出し

2.インターネットバンキングによる払戻し

○対象となる取引

個人のお客様 (個人事業主を含む) 名義のインターネットバンキング による取引

法人インターネットバンキング「しずちゅうビジネスWEB」による取引

○補償の対象

インターネットバンキングを利用した不正な引出し

暗証番号やご利用限度額はATMで変更できます

お客様の暗証番号は安全ですか?

キャッシュカードの盗難等に遭い、暗証番号を推測されて 預金が引き出される事件が全国的に発生しています。

静岡中央銀行では、お客様の大切な資産をお守りするための体制を整備しております。

■類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造・盗難カード被害は「カードの暗証番号を類推されない こと」が重要な防止対策のひとつとなります。

当行では、「生年月日」「電話番号」等の類推されやすい暗証番号を新規に指定できないよう、システムチェックを行っております。

■暗証番号は定期的に変更することをお勧めします

偽造・盗難カード被害の防止策のひとつとして、「暗証番号の 定期的な変更」が有効です。

当行では店頭の他、当行およびセブン銀行のATMで、簡単な操作でキャッシュカードの暗証番号が変更できます。

ぜひ定期的な変更をお奨めします。

キャッシュカードの出金限度額は引下げできます

当行では、キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額を個人50万円(法人200万円)に制限していますが、万一お客様が被害に遭われた場合の損害を最小限にするため、お客様のご希望の金額(1万円単位)にATMにて引き下げができます。

*ATMでは限度額の引き上げはできません。

限度額の引き上げをご希望のお客様は、窓口までお申し付けください。

●対象となるキャッシュカード

普通預金 (総合口座含む)、貯蓄預金

●1日あたりのご利用限度額のお取引範囲

- ①当行ATM、他行ATM、ゆうちよ銀行ATM、 セブン銀行他コンビニATMでの出金額
- ②キャッシュカードによる振込金額
- ③デビットカード (Bank Pay含む) 利用額
- 上記①~③を合算した1日あたりのキャッシュカード利用額。
- *当行ATM以外のATMをご利用の場合は、50万円が上限となります。

キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは

キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失された場合は、 大至急右記へご連絡ください。

預金口座の支払停止手続き等をいたします。

	₩ 4.0+00	>+45 H		
	受付時間	連絡先 	電話番号	
平日	9:00~17:00	お取引の各支店	P35、36参照	
(銀行営業日)	17:00~翌9:00	ATME: 78-4-2-7	0120 417 415	
土日祝日	24時間	ATM監視センター	0120-417-415	

定期的なお客さま情報ご提供のお願い

当行では、金融犯罪を未然に防止し、お客様に安心・安全 にお取引を行っていただくため、お客様に関する情報や口座 のご利用目的等について変更がないかを定期的に確認させて いただく取組みを行っており、順次、「定期的なお客さま情報 ご提供のお願い」のハガキをお送りしております。

ハガキを受領されたお客様は、専用のWEBサイトまたは 書面にてご回答をお願い申しあげます。お客様にはお手数を おかけしますが、何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い 申しあげます。



「振り込め詐欺」等の金融犯罪に ご注意ください!

ることができました。

金融犯罪防止に向けた安全対策

当行では、振り込め詐欺等の金融犯罪を防止するため、 窓口やATMコーナーでの「声掛け」を徹底しております。 2023年度は、こうした取組みによって、詐欺被害を水際 で防止したことが評価され、警察署より6件の表彰を受け

また、下田支店は特殊詐欺被害を2年間で3回未然防止 したため、下田警察署より「優良店」として表彰されました。 今後も、金融犯罪防止に積極的に取組んでまいります。



PC・スマートフォンなどからサイトに アクセスしてください。 https://www.shizuskachus-bark.co.g/cdd/

ログインIDと預金口座番号。を入力のうえ

お手続き完了です。 入力したメールアドレスに受付完了通知が 届きます。

表彰を受けた下田支店の行員

インターネットバンキングの不正送金に ご注意ください!

現在、全国の銀行において、インターネットバンキングを 狙った不正送金犯罪が多発しています。

当行では、現時点において、不正送金被害は発生して いませんが、インターネットバンキングをご契約のお客様 には、今後も安全にご利用いただくため、万全のセキュリティ 対策をお願いします。

~万全のセキュリティ対策をお願いします~

- 1. セキュリティ対策ソフトの導入とアップデートの徹底!
- 2. パソコン未利用時は電源オフ!
- 3. 操作履歴のご確認!
- 4. 登録Eメールアドレスのご確認!
- 5. 振込限度額の引き下げのご検討!
- 6. パソコンの異変の察知!
- 7. 「ID・パスワード(暗証番号)・お客様カード(乱数表)」の管理徹底! ◇メモ帳等に記載しない
- ◇パソコンやスマートフォンに保存しない
- ◇お客様カード (乱数表) をカメラ等で撮影、保存しない

不正送金等の防止に向けセキュリティ強化!

当行では、2015年7月より、ホームページやインターネット バンキングを安心してご利用いただくため、株式会社 セキュアブレインが提供する不正送金・フィッシング対策ソフト 「PhishWall (フィッシュウォール) プレミアム」の無償提供 を開始いたしました。

また、同年8月には、法人インターネットバンキング(しず ちゅうビジネスWEB)の被害補償を開始するなど、不正 送金等の防止に向けた管理態勢強化に努めております。

~「PhishWall プレミアム」の ご利用を強くお勧めします~

ーより株式会社セキュアブレインのホームページに移動し、画面

https://www.shizuokachuo-bank.co.jp/

※何か異変を察知したときや、その他お問い合わせについて は、EBサポートデスクまでご連絡ください。 ◇フリーダイヤル 0120-421-086 平日9:00~17:00

預金業務

お客様の大切な財産を 目的やニーズに合わせて 安全・有利にお預かりいたします。



■主な預金のご案内

	種類	特 色	期間	お預け入金額
総会	普通預金	普通預金に定期預金をセットし、貯める・受け取る・支払う借りるの4つの機能を備える商品です。	出し入れ 自 由	1円以上
合口	(決済用普通預金)	お利息が付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。		
座	自動融資は定期預金残高の90%で最高200万円ま 定期預金 ご利用いただけます。		3ヵ月以上 5年以内	1万円以上 大口定期 1千万円以上
普	通預金	年金・給与・配当金などの自動受取や、公共料金等の自動振替口座として、サイフ代わりにお使い下さい。	出し入れ 自 由	1円以上
	(決済用普通預金)	お利息が付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。		
貯	蓄預金	口座開設10万円以上、普通預金より有利な利率が適用されます。 ※市場金利動向等により、同水準となる場合があります。	出し入れ 自 由	1円以上
当儿	坐預金	商取引の決済などに小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ 自 由	1円以上
納	税準備預金	税金の納付資金専用口座です。 お利息に税金がかかりません。	入金は自由 出金は納税時	1円以上
通	知預金	まとまったお金を短期間お預けいただく預金です。	7日以上	5万円以上
	大□定期預金	□定期預金 大□資金を必要期間に合わせて、有利に運用することができます。		1千万円以上
ŀ	スーパー定期	有利な自由金利型定期預金です。(単利型、複利型) 1回のお預け入れが3百万円以上の場合はさらに有利です。 ※市場金利動向等により、同水準となる場合があります。	1ヵ月以上 5年以内	1円以上 1千万円未満
定期預金	変動金利定期預金	お預け入れ期間中、市場金利の動きに合わせ、6ヵ月毎に 適用利率が変動する定期預金です。	3年	100円以上
	スーパー 期日指定定期預金	1年複利計算の定期預金です。1年据置後なら1ヵ月前の ご指定で全額または一部(1万円以上)のお引出しもできます。	1年据置 最長3年	100円以上 3百万円未満
	将来に備えて計画的に積み立てていく商品です。 ①満期目標型と②自由型があり、一部のお引出しもできます。		①満期目標型 1年以上5年以内 ②自由型 期間の定めなし	1千円以上
	一般財形	お勤めの方の財産作りのための預金です。	3年以上	1千円以上
財形預金	財形住宅 お勤めの方の住宅取得プランをお手伝いする預金です。 財形年金と合わせて550万円まで非課税です。		5年以上	1千円以上
ΝĪ	財形年金	お勤めの方の老後資金プランをお手伝いする預金です。 財形住宅と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上

預金業務

2024年6月30日現在

■年金サービスのご案内

21世紀年金クラブ サービス

21世紀年金クラブとは、"しずちゅう"で公的年金をお受取のすべてのお客様が対象で、5つの特典をご用意しております。

場曲1 お誕生日プレゼント

お客様のお誕生日に素敵なプレゼントをご用意しております。お誕生日の前月にプレゼント引換のハガキをお送りします。

特典2 年金定期バースデー500

スーパー定期 (1年) の店頭表示金利に+年0.3%上乗せした大変 有利なクラブ会員だけの商品です (お預入金額500万円まで)。 取扱期間: 2024年4月1日~2025年3月31日

特典3 バースデープラス定期預金

スーパー定期 (1年) の店頭表示金利に+年0.1%上乗せした大変 有利なクラブ会員だけの商品です(お預入金額1,000万円まで)。 取扱期間:2024年4月1日~2025年3月31日

特典4 ATM手数料キャッシュバック

ATM手数料を最大月3回ご利用分までキャッシュバックいたします。

特典5 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催し、専門の社会保険労務士がご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

年金受取ご予約サービス

年金受取ご予約サービスとは"しずちゅう"で公的年金のお受取をご予約いただいたお客様に、お受取手続きのサポートとあわせ特典をご用意しております。

特典1 年金受取ご予約定期

スーパー定期1年の店頭表示金利に+年0.1%上乗せした 大変有利な定期預金です(お預入金額300万円まで)。 取扱期間:2024年4月1日~2025年3月31日

特典2 年金の請求時期をご案内

年金請求時期の6ヵ月前にご案内させていただきます。

特典3 年金の請求手続をご案内

年金請求手続を全面的にサポートさせていただきます。

特典4 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催し、専門の社会保険労務士が ご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

この他にも、年金についてのご相談をお受けいたします。

※上乗せ金利は、市場金利動向等により変更する場合が ございます。

『年金振込』 ご紹介プレゼント

ご紹介プレゼント

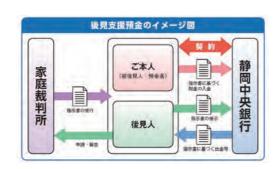
当行に年金振込をご指定いただけるお客様をご紹介いただいたお客様と、ご紹介により当行に年金振込をご指定いただいたお客様双方に、QUOカードを贈呈させていただいております。

■後見支援預金のご案内

しずちゅう 後見支援預金

後見制度をご利用の後見人が、被後見人の財産のうち、日常的に使用する金銭とは別に、通常使用しない金銭を、家庭裁判所の「指示書」に基づき、安全かつ適切に保護・管理できる普通預金です。

- ●成年後見制度または未成年後見制度をご利用の方が対象。
- ●普通預金と決済用普通預金の選択・併用が可能。
- ●スーパー定期 (1年・300万円未満) の店頭表示金利を適用。
- ●お預け入れ期間・金額に制限はありません。
- □四座開設・払戻し等、すべての取引において家庭裁判所の 「指示書」が必要。
- ●専門職後見人(弁護士・司法書士等)に限定されず、親族等後見人(家庭裁判所の判断による)のご利用が可能。



■ その他定期預金商品のご案内

退職金定期預金

退職金をお受取後1年以内の皆さまに、ライフプランに応じた3種類の特別金利商品を ご用意しています。

短期運用型退職金定期預金 (ひとまずプラン)

長期運用型退職金定期預金 (あんしんプラン)

一部引出自由型退職金定期預金 (ひきだしプラン)

特 徴	大切な退職金を、有利な金利で 「ひとまず」預けて、その間に 今後の資産運用について、じつくり 検討できます。	大切な退職金を、有利な金利で 「あんしん」して運用できます。	お預け入れ中に、急な資金が必要になっても大丈夫。 有利な金利で運用しながら、一部「ひきだし」が可能です。
預入金額	300万円〜退職金の範囲内 (1口300万円以上)	300万円〜退職金の範囲内 (1口300万円以上)	300万円〜退職金の範囲内 (1口300万円以上)
預入期間	3ヵ月	3年または5年	3年
対象先	先 退職金受取後1年以内の個人の方で、当行営業区域内に居住または勤務されているお客様		

2024年4月1日~2025年3月31日



相続定期預金「バトンタッチ」

取扱期間

相続手続き完了後1年以内の方に、 特別金利の定期預金をご用意しています。

預入金額:相続により取得した金額の範囲内

預入期間:6カ月・3年・5年

適用金利:6ヵ月/店頭表示金利+年0.5%

3年・5年/店頭表示金利+年0.2%

※店頭表示金利は、預入金額に応じ、スーパー定期、スーパー定期300、

大口定期の金利となります。

対 象 先:金融機関(当行以外の金融機関を含む)での相続手続き完了後1年以内に、

相続により取得した金額を原資としてお預け入れいただけるお客様

取扱期間:2024年4月1日~2025年3月31日



パートナー定期預金

「給与振込」をご利用いただいている お客様のベストパートナー。

預入金額:お一人様1,000万円まで

預入期間:1年

適用金利:スーパー定期(1年)店頭表示金利+年0.1%対象先:給与振込で当行の口座をご利用されているお客様

取扱期間: 2024年4月1日~2025年3月31日



27

営業のご案内

融資業務

2024年6月30日現在

ゆとりある暮らしと地域の事業活動を バックアップ。誠実にお応えします。

お客様のお使い道に応じ、様々な商品を品揃えております。 事業者の方には、一般のご融資をはじめ、ご用途に応じた事業性 ローンや各種制度融資などをご用意しております。 個人の方には、お客様のライフステージにおける資金ニーズ にお応えするため、各種ローンをご用意しております。 静岡中央銀行は、お客様のベストパートナーとしてあらゆる 場面で努力し、積極的な行動でお応えします。



■事業者向けローン

	種類	お使いみち	金額	期間		
- 般 証書貸付						
脱ご融資	手形貸付	一般事業資金(運転資金・設備資金)としてご利用いただけます。				
資	当座貸越					
割引	I手形					
ベスト融資		事業資金	100万円~5,000万円	5年以内(証書貸付) 1年以内(手形貸付)		
ビジネスローン		事業資金	50万円~300万円	10年以内(証書貸付) 1年更新(カードローン)		
				10年以内(証書貸付)		
クレジットラインリリーフ		事業資金	10万円~500万円	法人 3年更新(カードローン) 個人事業主 1年更新(カードローン)		
事業者カードローン		事業資金	100万円~2,000万円	1年~2年 (期間延長も可能)		
新・ものづくりサポートローン		事業資金(運転資金)	100万円~2,000万円	12ヵ月以内		
創業応援ローン		事業資金	1,000万円以内	10年以内(証書貸付)		

※この他にもお客様の事業活動をバックアップする豊富な商品サービスを取り揃えております。営業担当者または融資担当者までご相談ください。

新・ものづくりサポートローン 🤮

当行と新たにお取引をされる 「製造業」のお客様をサポート。

当行と新たにお取引をされる 「製造業」のお客様対象

無担保で最高2,000万円まで

期間は最長12ヵ月

クレジットラインリリーフ 🔚 🔚 💳 🔛







最大500万円まで"いざ"というときを サポートします。

借入限度額内で繰り返し利用OK

担保・第三者保証とも不要

当行とお取引のないお客様でもOK

創業応援ローン

「創業者」の資金面をサポート。

「今後事業を開始する」または 「事業開始後5年未満」のお客様対象

無担保で最高1,000万円まで

期間は最長10年



■個人向けローン

	種 類	お使いみち	金額	期間
	CSフリーローン	自由(事業資金を除く)	10万円~1,000万円	10年以内
_ [CSカードローン	自由(事業資金を除く)	10万円~1,000万円	1年ごとの自動更新
自即型型	プレオカード	自由(事業資金を除く)	10万円・30万円・50万円 70万円・100万円・150万円 200万円・300万円	3年ごとの自動更新
	ニューカードローン(住宅ローン利用者用)	自由(事業資金を除く)	30万円・50万円・100万円	3年ごとの自動更新
	CSオートローン	自動車・オートバイ・マリンスポーツ ロードバイクの購入や諸費用等	10万円~3,000万円	10年以内
目 的型	教育ローン	教育資金(入学金、授業料等)	10万円~1,000万円	20年以内(証書貸付) 16年8ヵ月以内 (カードローン)
	おまとめローン	ローンの借換資金	10万円~500万円	15年以内
	住宅ローン	住宅新築・購入・増改築・借替等	100万円~8,000万円	40年以内
住宅	住宅諸費用ローン	住宅関連諸費用(無担保)	10万円~500万円	15年以内
関連資金	プラス500	住宅ローンの担保不足分	50万円~500万円	35年以内
資金	不動産購入ローン	不動産に関わる資金	100万円~1億円	30年以内
	クイックリフォームローン	自宅の増改築・補修・関連設備購入	10万円~2,000万円	20年以内

[※]この他にもお客様のライフサイクルに応じた豊富な商品サービスを取り揃えております。営業担当者または融資担当者までご相談ください。 ご利用にあたっては、ローン規約、ご返済方法、利用限度額等を十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入をお勧めします。お気軽に店頭または、営業担当者までご相談ください。

住宅関連ローン 🔛

お客様にとって、一生でいちばん大きなお買い物。 マイホームについて真剣になって考え、行動をおこすこと、 それは人生のプランを描くということ。

"しずちゅう"は、この大切なときにお客様のお役にたてる 銀行でありたいと思っています。

〈しずちゅう〉の住宅関連 ローンの総合ガイドブック



八大疾病保障付き 住宅ローン



住宅ローン



夫婦連生団信付き



金利優遇あり(住宅ローン・給与振込等)

教育ローン 🔙 🔚 〒 晏

お子様の"夢"と

応援します。

"希望に輝く未来"を

○一括借入タイプ 必要資金をまとめてお借入可能 ○カードローンタイプ 限度額の範囲内で繰り返しご利用可能

最大※1,000万円

※一括借入タイプは、医・歯・薬・獣医学部について最大3.000万円

CSオートローン 📰 🔚 〒 🔝

自動車・オートバイの購入や諸費用を サポートします。

金利優遇あり(住宅ローン・給与振込等)

最大※3,000万円

他社マイカーローンの借換可

※ご融資金額が1,000万円超の場合、資金使途の 制限があります。



CSフリーローン 🔚 🔚 〒 🛃

お使いみちは自由。 複数のローンのお借換にも 便利です。

最大1,000万円

最長10年

無担保で融資



2024年6月30日現在

主な手数料のご案内

(注) 手数料には10%の消費税が含まれています。

2024年6月30日現在

内国為替手数料

Г	内凹荷自于软件						
種類		当行 あて 同一店あて 他の支店あて		他行あて			
	当行 キャッシュカード 扱い	3万円未満	無料	110円	385円		
A T M		3万円以上	////1	330円	550円		
振込	現金・他行 キャッシュカード	3万円未満	22	:0円	440円		
	キャッシュガード 扱い	3万円以上	330円	440円	660円		
a/o		3万円未満	33	0円	660円		
心	口振込	3万円以上	55	0円	880円		
ビ	ジネスWEB	3万円未満	無料		385円		
パ	ソコンバンキング	3万円以上			550円		
	ッターネットバンキング	3万円未満	無料		165円		
1.	フターネットハフキング	3万円以上			220円		
フ:	アクシミリサービス	3万円未満	無料				
テ	レフォンサービス	3万円以上					
_	***	3万円未満	無料 110円 330円		385円		
正	額自動送金	3万円以上			550円		
4	金取立	電子交換	660円		0円		
16	亚坎亚	個別取立		1,10	00円		
公金取次手数料		550円					
振	込組戻料	1,100円					

(注) 1. 目や手が不自由なお客様による窓口振込については、当行キャッシュカード扱いのATM振込手数料と同額です。
2. 定額自動送金は、振込手数料のほか、別途振込1回あたり55円 (税込) の取扱手数料がかかります。
3. 公金取次手数料は、地方税統一QRコード付納付書は除きます。

EBサービス手数料

	ビジネスWEB	基本手数料 1,100円/月
`+	パソコンバンキング	基本手数料 1,100円/月
法人	データ伝送サービス	基本手数料 2,200円/月
人向け	ファクシミリサービス	基本手数料 1,100円/月 (通知方式利用料別途 1回あたり11円)
	テレフォンサービス	基本手数料 770円/月 (通知方式利用料別途 1回あたり11円)
個人インターネットバンキング		無料
入自	テレフォンサービス	7847

両替手数料

持込枚数または受取枚数	手数料金額
1枚 ~ 50枚	330円
51枚 ~ 500枚	550円
501枚 ~ 1,000枚	1,100円
1,001枚 ~ 1,500枚	1,650円
以降500枚ごと	550円加算

(注) 当行に口座をお持ちのお客様は20枚まで無料となります。

出金時金種指定手数料

紙幣・硬貨の枚数	手数料金額
1枚 ~ 20枚	無料
21枚 ~ 50枚	330円
51枚 ~ 500枚	550円
501枚 ~ 1,000枚	1,100円
1,001枚 ~ 1,500枚	1,650円
以降500枚ごと	550円加算

(注)預金口座からの出金時における紙幣 (1万円券除く) と硬貨の合計枚数となります。

硬貨入金手数料

硬貨の枚数	手数料金額
1枚 ~ 500枚	無料
501枚 ~ 1,000枚	1,100円
1,001枚 ~ 1,500枚	1,650円
1,501枚 ~ 2,000枚	2,200円
以降500枚ごと !	550円加算

(注)預金口座への入金および振込受付時における持込硬貨の合計枚数が 対象となります。

再発行手数料

通帳・証書再発行	1件	1,100円
キャッシュカード再発行	1件	1,100円
ローンカード再発行	1件	1,100円

(注)上記は喪失による再発行手数料です。

当座預金口座開設手数料

当座預金□座開設	1件	11,000円	
----------	----	---------	--

未利用口座管理手数料

2年以上不稼働の普通預金	年間	1,320円

(注) 最後のお預入れまたは払戻しから2年以上、1度もお預入れ または払戻しがない場合、手数料がかかります。

手形・小切手に関する手数料

手形・小切手署名判登録手数料		5,500円
小切手帳発行	1⊞	5,500円
約束手形帳発行	1冊	5,500円
為替手形帳発行	1冊	5,500円
自己宛小切手発行	1枚	550円

残高証明書発行手数料

当行の制定書式	個別発行分	1通	1,100円
当行の前定書式	継続発行分	1通	550円
ご依頼人の書式	1通	3,300円	
監査法人用	1通	3,300円	
英文残高証明書	1通	3,300円	

取引履歴・取引証明書発行手数料

取引履歴発行(10枚まで)	1件	550円
取引証明書発行	1件	220円

(注)取引履歴発行は、10枚を超える場合、超過分1枚あたり22円(税込) のご負担となります。

個人情報開示手数料

利用目的の通知請求	1件	1,100円
開示請求	1件	1,100円

貸金庫・夜間金庫手数料

	Aタイプ		16,500円
貸金庫	Bタイプ	年間	22,000円
貝亚	Cタイプ	4-180	27,500円
	Dタイプ		38,500円
夜間金庫	利用手数料	月額	6,600円
双凹立埋	専用入金帳	1∰	9,900円

(注) 貸金庫および夜間金庫を設置していない店舗もございます。

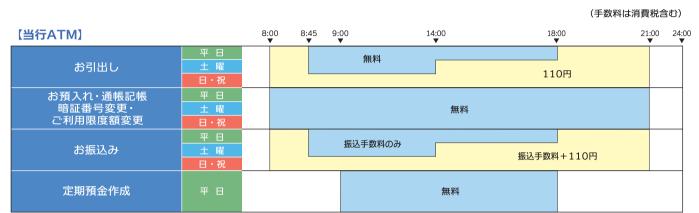
ATM利用のご案内

ATMのお取扱業務・時間・手数料のご案内

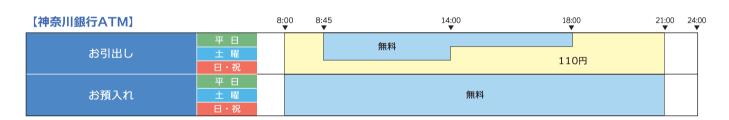
■当行キャッシュカードによるお取引

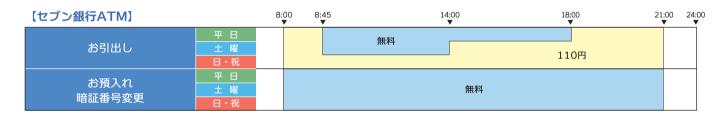
※残高照会はすべてのATMで無料でご利用になれます。

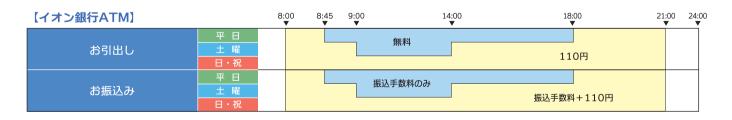
※詳細につきましては、当行ホームページをご確認ください。

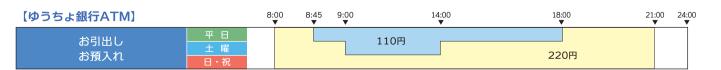


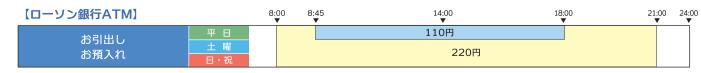
(注) お取扱い内容、お取扱い時間はATMコーナーにより異なる場合がございます。 (注) お振込みは、平日の15:20以降および土日祝日は、振込先金融機関・振込先口座により、翌営業日扱いとなる場合がございます。











役員一覧

2024年6月30日現在

代表取締役会長 清 野 眞 司 代表取締役社長 小 森 博 史 代表取締役専務 道 弘 経営管理部·事務統括担当 林 常務取締役 芦川哲也 聲無統括担当 常務取締役野中久記人事部担当 常務取締役 青島 厚志 湖南エリア長兼京浜エリア長委嘱 常務取締役 守分宏 一 融資部担当 常務取締役 浅賀 友 秋 蜃廳エリア辰兼本店営業部長委嘱 渡邉 芳 和 事務統括副担当、システム部長委嘱 金子良雄資金証券部担当、資金証券部長委嘱 名 波 忠 広 遠州エリア長兼浜松支店長兼 遠州住宅ローンセンター長委嘱 増 田 和 彦 静清エリア長兼静岡支店長委嘱 内海順太コンプライアンス統括部担当、コンプライアンス統括部長委嘱 取 平 山 浩 二 経営管理部長委嘱 締 役 森 陽 介 監査部担当、監査部長委嘱 澤田武嗣営業企画部長兼業務支援部長委嘱 締 取締役(社外取締役) 藤田 燈 常勤監査役 土居敏彦

那須田 研二

宣男

当行のあゆみ

大正	15年 11月	伊豆無尽株式会社設立
昭和	23年 4月	太洋無尽株式会社に改称
	26年 10月	相互銀行法施行に伴い、
		商号を株式会社太洋相互銀行と改称
	31年 1月	資本金1億5千万円
	32年 9月	株式会社静神相互銀行と合併し、
		商号を株式会社静岡相互銀行と改称
		資本金1億95百万円
	34年 3月	資本金3億円
	41年 4月	資本金6億円
	49年 6月	新本社竣工
	53年10月	大型電子計算機に切替
	57年 7月	オンラインスタート
	62年 6月	公共債ディーリング業務開始
	63年11月	資本金12億55百万円
平成	元年 8月	普通銀行へ転換し、
		商号を株式会社静岡中央銀行と改称
	9年 4月	信託代理店業務開始
	9年 5月	キャッシング業務開始
	9年 12月	資本金20億円
	10年10月	郵貯とのATM業務提携
	12年 10月	デビットカードサービス取扱開始
	13年 4月	損害保険代理店業務開始
	13年 5月	EBサービススタート
	14年12月	生命保険代理店業務開始
	15年 3月	中部銀行11ヵ店の営業譲受
	16年 10月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)
		とのATM業務提携
	17年 11月	投資信託窓口販売開始
	20年 6月	イオン銀行とのATM業務提携
	27年 1月	基幹系システムを株式会社日立製作所
		の地域金融機関向け共同利用サービス
		「NEXTBASE」へ移行
令和	3年 11月	神奈川銀行との「金融仲介機能等に関
		わる包括業務提携」開始
	5年 5月	ローソン銀行とのATM業務提携

大株主一覧

常勤監査役

監査役(社外監査役) 林

監査役(社外監査役) 熱田稔敬

2024年3月31日現在

株主名	住所	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,539千株	10.58%
静岡中央銀行行員持株会	静岡県沼津市大手町4丁目76番地	1,609千株	6.70%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	1,385千株	5.77%
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,200千株	5.00%
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	1,200千株	5.00%
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	1,200千株	5.00%
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目25-10	1,200千株	5.00%
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麹町4丁目5-22	1,200千株	5.00%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,148千株	4.78%
東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4-16	1,110千株	4.62%
合 計		13,792千株	57.45%

株主の状況

				政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他法人	外国法人等	個人その他	合 計	単位未満 株式の状況
R.	朱主数	ζ	(人)	0	8	2	50	0	1,407	1,467	_
P	听有株	注	(株)	0	7,334,640	154,600	11,513,970	0	4,996,790	24,000,000	_
	割	J合	(%)	0.00%	30.56%	0.64%	47.97%	0.00%	20.82%	100%	-

資本金の推移

	1956年1月	1957年9月	1959年3月	1966年4月	1988年11月	1997年12月
資本金(百万円)	150	195	300	600	1,255	2,000

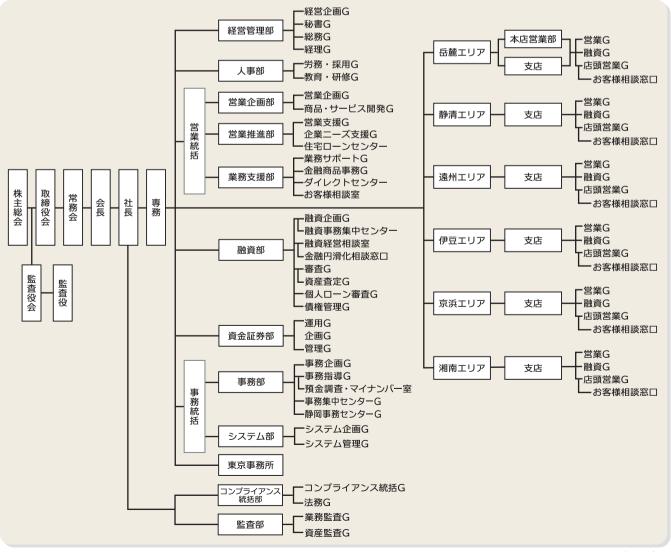
従業員の状況

	2023	年3月期	2024年3月期		
	従業員数	平均年齢	従業員数	平均年齢	
男 性	245人	42歳 2ヵ月	247人	41歳 9ヵ月	
女 性	190人	35歳 7ヵ月	173人	36歳 0ヵ月	
合 計	435人	39歳 4ヵ月	420人	39歳 4ヵ月	

組織図

2024年6月30日現在

2024年3月31日現在



33

当行の概要

店舗のご案内

2024年6月30日現在



■窓口営業時間 平日9:00~15:00

以下の店舗は窓口営業時間が異なります。

※★印がついている店舗(昼休み実施店舗)平日 9:00~12:00・13:00~15:00(12:00~13:00は昼休み)※サントムーン柿田川出張所、マークイズ静岡出張所、湘南モールフィル出張所

平日・土曜日 10:00~12:00・13:00~18:00 (平日15:00以降・土曜日は相談業務のみ)

平日・土曜日 10:00~18:00 (平日15:00以降・土曜日は相談業務のみ)

静岡県(26店舗)

視 視覚障がい者対応ATM設置店 (質金庫設置店

	店名	店番	 〒		ATM	夕恁而机	
	占 右 	冶钳	十 別往退	电动钳写	平日	土・日・祝	┤各種取扱 │
沼津市	本店営業部	002	410-0801 沼津市大手町4丁目76番地	(055) 962-6111	8:00~21:00	8:00~21:00	視貸
	沼津北支店	010	410-0053 沼津市寿町3番3号	(055) 921-1766	8:00~21:00	8:00~21:00	視貸
	沼津東支店★	012	410-0033 沼津市三枚橋杉崎町426番の2	(055) 923-7221	8:00~21:00	9:00~19:00	視
駿東郡	サントムーン柿田川出張所★	003	411-0902 駿東郡清水町玉川61番地の2	(055) 973-5888	8:00~21:00	8:00~21:00	視貸
	長泉支店	011	411-0942 駿東郡長泉町中土狩347-1	(055) 986-3030	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
三島市	三島支店★	004	411-0855 三島市本町7番26号	(055) 975-2300	8:00~21:00	9:00~19:00	視
富士市	吉原支店	007	417-0051 富士市吉原2丁目4番4号	(0545) 52-5125	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
	富士支店	009	416-0914 富士市本町13番17号	(0545) 61-1904	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
富士宮市	富士宮支店	800	418-0003 富士宮市ひばりが丘1124番地	(0544) 26-8121	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
御殿場市	御殿場支店	006	412-0043 御殿場市新橋1917番地の1	(0550) 82-1345	8:00~21:00	8:00~21:00	視貸
熱海市	熱海支店	041	413-0013 熱海市銀座町10番23号	(0557) 81-6191	8:00~21:00	8:00~21:00	視貸
伊東市	伊東支店	042	414-0003 伊東市中央町10番8号	(0557) 37-6636	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
下田市	下田支店	044	415-0022 下田市2丁目10番17号	(0558) 22-3331	8:00~21:00	9:00~19:00	視
賀茂郡	稲取支店★	043	413-0411 賀茂郡東伊豆町稲取708番地の1	(0557) 95-1200	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
	南伊豆出張所★	045	415-0303 賀茂郡南伊豆町下賀茂174番地の1	(0558) 62-0025	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
	松崎支店★	046	410-3611 賀茂郡松崎町松崎375番地の4	(0558) 42-0280	8:00~21:00	9:00~19:00	視
伊豆市	修善寺支店★	005	410-2407 伊豆市柏久保553番地の1	(0558) 72-2145	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
静岡市	静岡支店	022	420-0034 静岡市葵区常磐町2丁目1番地の5	(054) 253-2125	8:00~21:00	8:00~21:00	視貸
	マークイズ静岡出張所★	023	420-0821 静岡市葵区柚木1026	(054) 262-6611	10:00~20:00	10:00~20:00	視
	清水支店★	021	424-0826 静岡市清水区万世町2丁目6番16号	(054) 352-0191	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
焼津市	焼津支店★	024	425-0022 焼津市本町2丁目1番1号	(054) 628-4125	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
島田市	島田支店★	026	427-0022 島田市本通3丁目6番1号	(0547) 37-3161	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
浜松市	浜松支店	034	430-0935 浜松市中央区伝馬町313番地の21	(053) 454-6201	8:00~21:00	8:00~21:00	視貸
	浜松北支店★	035	433-8123 浜松市中央区幸1丁目3番7号	(053) 472-2241	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
	浜松東支店★	037	435-0042 浜松市中央区篠ケ瀬町1243番地	(053) 421-3155	8:00~21:00	9:00~19:00	視
磐田市	磐田支店★	033	438-0078 磐田市中泉622番地3	(0538) 34-2211	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸

神奈川県(16店舗)

	rt d	亡平	= 55.77.11	〒 所在地 電話番号		ATM稼働時間		
	店名	店名 店番 〒 所在地		电配金石	平日	土・日・祝	各種取扱	
横浜市	横浜支店	052	235-0011 横浜市磯子区丸山2丁目5番1号	(045) 751-6100	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸	
	中山支店	057	226-0022 横浜市緑区青砥町172番地4	(045) 934-1161	8:00~21:00	9:00~19:00	視	
川崎市	川崎支店★	051	210-0005 川崎市川崎区東田町8番地 (パレール三井ビルディング10F)	(044) 244-7321	9:00~17:00	_	視	
小田原市	小田原支店	054	250-0011 小田原市栄町1丁目16番35号	(0465) 22-9201	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸	
大和市	中央林間支店	055	242-0007 大和市中央林間3丁目10番10号	(046) 274-1115	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸	
秦野市	渋沢支店	056	259-1321 秦野市曲松2丁目2番15号	(0463) 88-3555	8:00~21:00	8:00~21:00	視貸	
茅ケ崎市	香川支店	058	253-0082 茅ケ崎市香川4丁目44番5号	(0467) 57-7111	8:00~21:00	8:00~21:00	視貸	
藤沢市	善行支店	059	251-0871 藤沢市善行1丁目23番地の4	(0466) 82-2311	8:00~21:00	9:00~19:00	視	
豚がくい	湘南モールフィル出張所★	064	251-0042 藤沢市辻堂新町4丁目1-1	(0466) 34-7015	10:00~21:00	10:00~21:00	視	
高座郡	寒川支店	071	253-0101 高座郡寒川町倉見482番の3	(0467) 74-1510	8:00~21:00	8:00~21:00	視貸	
座間市	座間支店	072	252-0029 座間市入谷西2丁目56番8号	(046) 254-3151	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸	
平塚市	平塚支店	073	254-0002 平塚市横内2291番地	(0463) 54-1100	8:00~21:00	8:00~21:00	視貸	
綾瀬市	綾瀬支店	074	252-1108 綾瀬市深谷上6丁目16番22号	(0467) 76-4141	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸	
相模原市	番田支店	075	252-0243 相模原市中央区上溝367番地の6	(042) 778-4177	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸	
海老名市	厚木支店	076	243-0422 海老名市中新田2丁目14番1号	(046) 233-8500	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸	
伊仑石印	ららぽーと海老名出張所	077	243-0482 海老名市扇町13番1号	(046) 235-2251	10:00~21:00	10:00~21:00	視	

東京都(1店舗)

	店名	店番		電話番号	ATM	各種取扱		
	占	心笛	1 771年起	电心钳ケ	平日	土・日・祝	台俚双双	
	東京支店★	061	105-0002港区愛宕1丁目3番4号(愛宕東洋ビル7F)	(03) 5860-1615	9:00~17:00	_	視	

住宅ローンセンターのご案内

岳麓住宅ローンセンター	410-0801 沼津市大手町4丁目76番地	(055) 962-3300
静清住宅ローンセンター	420-0821 静岡市葵区柚木1026 (マークイズ静岡出張所内)	(054) 262-3232
遠州住宅ローンセンター	430-0935 浜松市中央区伝馬町313番地の21 (浜松支店内)	(053) 454-6220
湘南住宅ローンセンター	251-0042 藤沢市辻堂新町4丁目1-1(湘南モールフィル出張所内)	(0466) 34-7078
湘南住宅ローンセンター(海老名)	243-0482 海老名市扇町13番1号 (ららぽーと海老名出張所内)	(046) 206-6015

店舗外ATMのご案内

	5C 7- Hh	=九架相元	ATM	家働時間	шД	1 🛆	通帳	4=13
	所在地 	設置場所	平日	土・日・祝	出金	人金	記帳	振込
沼津市	ららぽーと沼津出張所	ららぽーと沼津 1階	10:00~21:00	10:00~21:00	•	•	•	•
	カインズホーム沼津店出張所	カインズホーム沼津店 1階	9:00~20:00	9:00~19:00	•	•	•	•
	沼津中央病院出張所	沼津中央病院 2階	8:00~19:00	9:00~19:00	•	•	•	•
	大平和みの郷出張所	特養老人ホーム「和みの郷」 1階	9:00~20:00	9:00~19:00	•	•	•	•
	戸田イズラシ出張所	(株)イズラシ戸田工場敷地内(沼津市戸田1008-1)	8:00~20:00	9:00~19:00	•		•	•
三島市	三島北出張所	日大通り沿い (三島市徳倉1-16-36)	8:00~21:00	9:00~19:00	•	•	•	•
富士宮市	大宮町出張所	浅間大社前交差点南東(富士宮市大宮町2-6)	8:00~21:00	9:00~19:00	•	•	•	•
御殿場市	フジ虎ノ門整形外科病院出張所	フジ虎ノ門整形外科病院 新棟メインエントランス内	9:00~19:00	9:00~19:00 (土曜日のみ稼働)	•	•	•	•
	富士病院出張所	富士病院外来棟 1階	9:00~19:00	9:00~19:00 (土曜日のみ稼働)	•	•	•	•
	御殿場駅前出張所	御殿場駅富士山口(御殿場市新橋1975-13)	8:45~19:00	9:00~19:00	•	•	•	•
熱海市	南熱海出張所	長浜海浜公園南側 (熱海市下多賀1455-3)	8:00~21:00	9:00~19:00	•	•	•	•
伊豆の国市	長岡出張所	長岡リハビリテーション病院 1階	9:00~17:00	_	•	•	•	•
静岡市	アピタ静岡店出張所	アピタ静岡店 1階	9:00~21:00	9:00~21:00	•	•	•	•
	静岡徳洲会病院出張所	静岡徳洲会病院 2階	8:00~21:00	9:00~19:00	•	•	•	•
浜松市	浜松南出張所	浜松東税務署西側(浜松市中央区砂山町1159)	8:00~21:00	9:00~19:00	•	•	•	•
横浜市	横浜橋出張所	横浜橋商店街入口(横浜市南区真金町2-18)	8:00~21:00	9:00~19:00	•	•	•	•
秦野市	渋沢駅前出張所	渋沢駅南口(秦野市曲松1-4-1)	8:00~21:00	8:00~21:00	•	•	•	•

■連結情報

資料編 material guide

企業集団等の概況	38
連結財務諸表	39
■単体情報	
財務諸表	48
5年間の主要な経営指標等の推移	··· 53
損益の状況	53
預金業務の状況	55
融資業務の状況	57
証券業務の状況	60
その他の状況	63
■自己資本の充実の状況等	
について	64
	70
■報酬等に関する開示事項 …	······ 72



企業集団等の概況

■事業の内容

連結情報

当行グループは、当行及び子会社2社で構成されており、銀行業務を中心に信用保証・調査業務、当行への不動産賃貸及びATM精査業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業内容及び関係会社に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



(2024年3月31日現在)

■関係会社の状況

			名	称				住 所	設立年月日	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権割合 (%)
静	岡 中	央1	信用	保証	E株	式 会	社	沼津市上土町1番地の1	1990年7月 2 日	330	信用保証・調査業務	100
岳	洋	産	業	株	式	会	社	沼津市大手町4丁目76番地	1961年4月20日	10	静岡中央銀行への不動産賃貸 及びATM精査業務	100

(2024年3月31日現在)

■2023年度の事業の概況

損益状況につきましては、連結経常収益は前期比15億50百万円増収の140億84百万円、連結経常費用は前期比11億58百万円増加の104億34百万円となりました。その結果、連結経常利益は前期比3億92百万円増益の36億49百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比2億27百万円増益の25億22百万円となりました。

預金につきましては、個人や中小企業のお客様を中心に前期末比188億54百万円増加し、7,353億58百万円となりました。貸出金につきましては、同じく個人や中小企業のお客様を中心に前期末比141億80百万円増加し、6,108億26百万円となりました。 連結自己資本比率(国内基準)は、12.49%となりました。

■連結経営指標等の推移

					2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連 結	経	常	収 勃	百万円	13,206	13,271	13,332	12,533	14,084
連 結	経	常	利 ả	百万円	2,291	1,825	2,684	3,257	3,649
親会社株	主に帰属	する当	期純利益	百万円	1,565	1,312	1,878	2,295	2,522
連 結	包	括	利 ả	百万円	△1,818	7,474	1,581	1,632	10,710
連 結	純	資	産 を	百万円	45,454	52,808	54,270	55,783	66,373
連 結	総	資	産 を	百万円	705,747	789,144	818,345	825,076	861,338
1 株	当たり	純資	産を	円	1,893.93	2,200.37	2,261.27	2,324.29	2,765.55
1 株 🖁	たり	当 期 編	純 利 益	野	65.21	54.66	78.25	95.64	105.12
潜在株式	調整後1株	当たり当	期純利益	野	_	_	_	_	_
自 己	資	本	比	≅ %	6.44	6.69	6.63	6.76	7.70
連結	自己資	本 利	J 益 🗵	≅ %	3.37	2.67	3.50	4.17	4.13
連 結	株 価	i 収	益	盛 倍	_	_	_	_	_
営業活動	によるキ	ヤツシユ	・フロ-	- 百万円	3,770	26,127	23,407	△12,261	13,796
投資活動	によるキ	ヤツシユ	・フロ-	- 百万円	2,217	△1,109	△6,376	△396	2,466
財務活動	によるキ	ヤツシユ	・フロー	- 百万円	△120	△120	△119	△119	△120
現金及で	り 現金同	等物の期	朋末残高	百万円	44,296	69,193	86,104	73,326	89,470
従	業	員	3		450	457	440	433	417
[外、平	均臨時	並業	員 数	<u> </u>	[111]	[117]	[121]	[116]	[111]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
 - 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4. 当行の株式は非上場・非登録につき連結株価収益率は算出しておりません。

連結財務諸表

当行グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結 財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」 (1982年大蔵省令第10号) に準拠しております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の連結財務 諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位:百万円)

■ 凭怕负旧为混众		(単位:白万円)
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現 金 預 け 金	82,470	96,109
有 価 証 券	134,968	144,332
貸 出 金	596,645	610,826
その他資産	3,777	3,874
有 形 固 定 資 産	8,376	8,507
無形固定資産	685	660
退職給付に係る資産	29	115
繰延税金資産	741	0
支 払 承 諾 見 返	912	1,241
貸 倒 引 当 金	△3,531	△4,330
資産の部合計	825,076	861,338
預 金	714,793	733,444
借 用 金	45,500	50,900
その他負債	5,113	3,949
賞 与 引 当 金	364	359
役員賞与引当金	52	54
退職給付に係る負債	235	75
役員退職慰労引当金	719	791
睡眠預金払戻損失引当金	5	1
偶 発 損 失 引 当 金	239	297
繰 延 税 金 負 債	_	2,521
再評価に係る繰延税金負債	1,357	1,329
支 払 承 諾	912	1,241
負 債 の 部 合 計	769,293	794,965
資 本 金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	47,198	49,667
株主資本合計	49,199	51,668
その他有価証券評価差額金	3,512	11,529
土地再評価差額金	3,121	3,055
退職給付に係る調整累計額	△50	119
その他の包括利益累計額合計	6,583	14,704
純資産の部合計	55,783	66,373
負債及び純資産の部合計	825,076	861,338

■連結損益計算書

/ HH /	ᆂᆍᇚ
(里1)/	плн)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
経 常 収 益	12,533	14,084
資金運用収益	10,414	10,519
貸出金利息	8,633	8,736
有価証券利息配当金	1,695	1,719
役 務 取 引 等 収 益	1,259	1,468
その他業務収益	95	-
その他経常収益	764	2,096
経 常 費 用	9,276	10,434
資 金 調 達 費 用	390	398
預金利息	390	398
役 務 取 引 等 費 用	1,322	1,516
その他業務費用	9	_
営 業 経 費	6,970	7,124
その他経常費用	583	1,395
経 常 利 益	3,257	3,649
特別 利益	_	13
固定資産処分益	_	13
特別 損失	0	38
固定資産処分損	0	38
税金等調整前当期純利益	3,257	3,625
法人税、住民税及び事業税	841	1,254
法人税等調整額	120	△151
法人税等合計	961	1,102
当期 純利益	2,295	2,522
親会社株主に帰属する当期純利益	2,295	2,522

■連結包括利益計算書

(単位:百万円)

					前連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)
当	期	純	利	益	2,295	2,522
そ	の他	の包	括 利	益	△663	8,187
	その他	有価証券	許価差	額金	△641	8,016
	退職網	合付に係	系る調整	と額	△21	170
包	括	;	刖	益	1,632	10,710
(内	引訳)					
親	会社株主	とに係る	5包括和	引益	1,632	10,710

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	株主資本			その他の包括利益累計額				対次立ムシ	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当 期 首 残 高	2,000	0	45,022	47,023	4,153	3,121	△29	7,246	54,270
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当			△120	△120					△120
親会社株主に帰属する当期純利益			2,295	2,295					2,295
土地再評価差額金の取崩				_					_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△641	_	△21	△663	△663
当期変動額合計	_	_	2,175	2,175	△641	_	△21	△663	1,512
当 期 末 残 高	2,000	0	47,198	49,199	3,512	3,121	△50	6,583	55,783

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 3	二左心	A01 +	7X (L		<i></i>	/,	10 ± 202	4+3/1310/							
				株主資本			その他の包括利益累計額				分次立入三				
							資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
	当	期	首	5	浅	高	2,000	0	47,198	49,199	3,512	3,121	△50	6,583	55,783
	当	期	変	ı	動	額									
	剰	余	金	の	配	当			△120	△120					△120
	親会	社株主	に帰属	する旨	当期純	利益			2,522	2,522					2,522
	±:	地再評	[価差	額金	きの耳	崩			66	66					66
	株当	主資 湖 変	本以 5動 名	トの 頂(項目純額						8,016	△66	170	8,121	8,121
	当	期変	動	額	合	計	_	_	2,469	2,469	8,016	△66	170	8,121	10,590
	当	期	末	5	 残	高	2,000	0	49,667	51,668	11,529	3,055	119	14,704	66,373

■連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,257	3,625
減価償却費	519	523
貸倒引当金の増減(△)	∆321	798
賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	△5
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	6	2
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	46	△85
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	36	△160
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	38	71
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	∆3	∆3
偶発損失引当金の増減(△)	46	58
資 金 運 用 収 益	△10,414	△10,519
資 金 調 達 費 用	390	398
有価証券関係損益(△)	△588	△1,695
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	∆3	_
固定資産処分損益(△は益)	0	24
貸出金の純増(△)減	△16,398	△14,180
預金の純増減(△)	11,103	18,650
借用金(劣後特約付借入金を除く) の純増減(△)	△6,800	5,400
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△2,957	2,503
資金運用による収入	10,821	11,003
資金調達による支出	∆397	△390
そ の 他	368	△1,447
小計	△11,248	14,573
法人税等の支払額	△1,013	△776
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,261	13,796

(単位:百万円)

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 (至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,434	△7,477
有価証券の売却による収入	5,704	5,319
有価証券の償還による収入	3,710	5,292
金銭の信託の減少による収入	1,000	_
有形固定資産の取得による支出	△220	△561
有形固定資産の売却による支出	_	107
無形固定資産の取得による支出	△157	△213
投資活動によるキャッシュ・フロー	∆396	2,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△119	△120
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119	△120
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△12,777	16,143
現金及び現金同等物の期首残高	86,104	73,326
現金及び現金同等物の期末残高	73,326	89,470

●注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 2 社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」 に記載しているため省略しました。

- (2) 非連結子会社
- 該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 (1)持分法適用の非連結子会社
- 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
- 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
- 該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 2社
- 4. 会計方針に関する事項
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による 償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価 は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等に ついては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法に より処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産 として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っており ます。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:34年~39年 その他:5年~6年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

③リース資

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。 なお、残存価額については、零としております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の とおり計トしております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある 債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下の 境務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下の 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上して おります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に 係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査し ております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除 した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しておりますが、当連結 会計年度未並びに前連結会計年度末は該当ありません。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を 勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する 賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しており ます。

(5) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する 賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しており ます。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、 役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに 発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金 者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失 を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づき信用保証 協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上し ております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度未 までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっておりま す。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の とおりであります。

過去勤務費用:発生時に一時損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務 期間内の一定の年数(5年)による定額法により 按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から 指益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による 円換算額を付しております。

(11) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当会

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	3,531 百万円	4,330 百万円
(うち新型コロナウィルス感染症の影響による追加貸倒引当金)	(452 百万円)	(795 百万円)

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する 情報

①算定方法

貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」「4.会計方針に関する事項」「(3)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた特定業種の正常先及び要注意先については、今後予想される業績悪化の状況に基づき、 債権未保全額に対して一定の引当率を乗じて追加引当額を算定し、当 連結会計年度末において必要な調整として貸倒引当金795百万円を 追加計上しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績 見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の 業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定して おります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた特定業種については、コロナ融資の返済本格化により資金繰り等に影響が生じ、同影響は今後も継続するものと想定しており、当行の特定業種向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぽす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化 した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当 金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた特定業種の将来の業績への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対緊表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものにを払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,412百万円	3,189 百万円
危険債権額	6,531 百万円	6,230 百万円
要管理債権額	13 百万円	38 百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	25 百万円
貸出条件緩和債権額	13 百万円	12 百万円
小計額	8,957 百万円	9,458 百万円
正常債権額	589,102百万円	603,071 百万円
合計額	598,060 百万円	612,529 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始 再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する 債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態 及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが できない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当し ないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月 以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険 債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理 しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替 手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分 できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
1,444 百万円	1,771 百万円

3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計 処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年 11月28日) に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した 参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
2,400 百万円	900 百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	0百万円	0百万円
有価証券	54,542 百万円	57,523 百万円
その他資産	18 百万円	18 百万円
āt	54,561 百万円	57,542 百万円
担保資産に対応する債務		
預金	767 百万円	499 百万円
借用金	45,500 百万円	50,900 百万円
上記のほか、為替決済取引の担保と	として、次のものを差	し入れております。

上記のはか、局台決済取引の担保として、次のものを差し入れております。					
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)			
その他資産	2,500 百万円	2,500 百万円			

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次の とおりであります。

_	05 5 6 5 5 6 5 6		
		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	保証金	227 百万円	230 百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	51,551 百万円	51,910 百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの	49.226 百万円	49.186 百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	49,220 日月日	49,100 日71日

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券で担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価 の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

の合計観と3該争業用の工地の再計1	単後の帳海側観の合計観との左観
前連結会計年度	当連結会計年度
(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
2,815 百万円	2,839 百万日

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
域価償却累計額	6,126 百万円	6,092 百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	130 百万円	105 百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条 第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度	当連結会計年度
(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
670 百万円	1,040 百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

		当連結会計年度 (自 2023年4月 1 日) 至 2024年3月31日)
株式等償却	142 百万円	一百万円
株式等売却損	一百万円	46 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1 日) 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1 日) 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△441 百万円	13,220 百万円
組替調整額	△519 百万円	△1,891 百万円
税効果調整前	△961 百万円	11,329 百万円
税効果額	319 百万円	△3,312 百万円
その他有価証券評価差額金	△641 百万円	8,016 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△56 百万円	211 百万円
組替調整額	25 百万円	32 百万円
税効果調整前	△30 百万円	243 百万円
税効果額	9 百万円	△73 百万円
退職給付に係る調整額	△21 百万円	170 百万円
その他の包括利益合計	△663 百万円	8,187 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

(建和休主員本等发動引昇音詞派) 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

 第連結会計年度 期自株式数
 当連結会計年度 増加株式数
 当連結会計年度 減少株式数
 当連結会計年度 株式数
 摘要

 発 行 済 株 式
 24,000
 —
 —
 24,000

 合 計
 24,000
 —
 —
 24,000

 自 戸 株 式
 24,000
 —
 —
 24,000

-2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

計

普通株式

3. 配当に関する事項

)	当理結会訂年	受中の配う	金文払額			
	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
	2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2022年3月31日	2022年6月30日
I	2022年11月11日 取締役会	普通株式	60	2.5	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結 会計年度の末日後となるもの

云引牛皮の	木口技しん	ももの				
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益剰余金	2.5	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000	_	_	24,000	
合 計	24,000	_	_	24,000	
自己株式					
普通株式	_	_	_	_	
슴 計	_	_	_		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	60	2.5	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連 結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益剰余金	2.5	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1 日) 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1 日) 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	82,470 百万円	96,109 百万円
定期預け金他	△9,143 百万円	△6,639 百万円
現金及び現金同等物	73,326 百万円	89,470 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務 を行っております。このため、金利変動による不利な影響等が生じないよう に、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っており、リスクのバランス を保ちながら安定的な収益を確保する堅実な運用をしております。 なお、当行グループではデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として営業区域内のお客様に対 する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒され ております。

また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び 事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク 及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒 されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループでは、従来から審査部門である融資部と推進部門である 営業統括が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保 するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上 を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理 重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など 適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入 し、信用リスクの計量化を行いリスクデータの整備・充実を図るととも に、信用リスク管理に客観性・統一性を持たせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役席向 け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の 外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定において独立した監査部資産監査グループにより、自己 査定や償却・引当状況について検証する体制を整備しており、適正な資産 査定を実施しております。

②市場リスクの管理

当行グループでは、資金証券部が市場リスクを担当しております。

有価証券運用は、有価証券運用基本方針に則り、中長期保有を原則と しつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行の収益力や 経営体力を勘案し、財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のため の適切な管理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保した ポートフォリオ運用を目指しております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会等に報告のうえ、 検討・分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は常務会等に おいて行っております。

(i) 金利リスクの管理

当行グループでは、「ALM委員会規程」に金利動向の予測、金利 リスク量の把握・分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理 しております。資金証券部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行 い、資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM 委員会や常務会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っ ておりません。

(ii) 価格変動リスクの管理

当行グループでは、有価証券の保有について、常務会で半期毎の 運用方針を決定したうえ「リスク管理基本規程」等に従い、リスクの 管理を行っております。資金証券部は、半期毎の運用方針に基づき、 債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じ て価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、ALM 委員会や常務会等に報告し、検討・分析を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

当行グループでは、為替の変動リスクに関しALM委員会等におい て、検討・分析を行い今後の対応等の協議を行っております。

なお、為替リスクをヘッジするための為替予約取引等は行っており

(iv) 市場リスクに関する定量的情報

当行グループでは、その他有価証券として保有している有価証券に ついて、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を行っており ます。定量的分析の手法としては、バリュー・アット・リスク(以下 「VaR」という。) による分析を行い、VaRの算定にあたっては分散 共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用し ております。

当連結会計年度末の当行グループの市場リスク量(損失額の推計 値)は、全体で9,010百万円となっております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を 比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは 概ね十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりま す。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定 の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない ほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合が

③流動性リスクの管理

当行グループでは、資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金 繰り管理を実施しております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、 検討・分析を行う体制となっております。

また、不測の事態に備えて速やかに対処できるよう緊急時の対応策を 整備するなど、適切な措置を講じております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、 異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対昭表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません ((注1) 参昭)。

また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似する ことから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	_	_	_
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,373	2,335	∆37
その他有価証券	129,609	129,609	_
(3) 貸出金	596,645		
貸倒引当金(* 1)	∆3,391		
	593,254	599,512	6,257
資産計	725,237	731,457	6,220
(1) 預金	714,793	715,020	226
(2) 借用金	45,500	45,500	_
負債計	760,293	760,520	226

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しておりま

当連結会計年度(2024年3月31日)

(##. FEM)

			(単位:白力円)
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	_	_	_
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,742	2,702	∆39
その他有価証券	138,963	138,963	_
(3) 貸出金	610,826		
貸倒引当金(* 1)	△4,186		
	606,639	611,832	5,192
資産計	748,345	753,498	5,153
(1) 預金	733,444	733,739	294
(2) 借用金	50,900	50,900	_
負債計	784,344	784,639	294

- (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しておりま
- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次の とおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	
非上場株式(*1)(*2)	1,149	1,048	
組合出資金(*3)	1,835	1,577	

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、 時価開示の対象とはしておりません。
- (*2)前連結会計年度において、非上場株式について48百万円減損処理を行っ ております。当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を 行っておりません。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に 基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注 2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	72,104	_	-	_	3,500	_
有価証券	4,794	19,286	8,051	5,799	13,440	24,515
満期保有目的の債券	_	440	733	_	1,199	-
その他有価証券のうち満期があるもの	4,794	18,846	7,318	5,799	12,240	24,515
うち国債	_	9,093	_	_	_	20,659
地方債	286	1,245	4,223	2,763	5,630	202
社債	4,507	8,506	3,094	3,036	6,609	3,653
貸出金 (*)	77,331	92,066	77,169	65,521	67,712	169,655
合計	154,230	111,352	85,221	71,321	84,652	194,170

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還 予定額が見込めない8.737百万円、期間の定めのないもの38.459百万 円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位・日がり)						. 0/3/3/
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	92,609	_	_	-	3,500	_
有価証券	8,037	17,036	5,991	11,856	12,930	24,712
満期保有目的の債券	30	670	842	801	379	-
その他有価証券のうち満期があるもの	8,007	16,366	5,148	11,055	12,551	24,712
うち国債	5,016	4,016	_	_	_	19,799
地方債	386	2,670	2,780	4,530	3,854	164
社債	2,604	8,180	1,093	5,472	8,506	3,533
貸出金 (*)	114,491	96,742	78,012	67,105	72,888	172,198
合計	215,139	113,779	84,004	78,961	89,318	196,910

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還 予定額が見込めない9,386百万円、期間の定めのないもの37,581百万 円は含めておりません。

(注3) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2023年3月31日)

					(単位:	百万円)
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	680,530	27,416	6,846	_	_	_
借用金	45,500	_	-	_	_	-
스타	726 030	27 /116	6.846	_	_	_

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。 当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位	٠	百万円

(十位・日の1)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	691,808	31,695		-	_	_
借用金	50,900	_	_	_	_	-
合計	742,708	31,695	9,940	_	_	_

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要 性に応じて、 以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場 において形成される当該時価の算定の対象となる資産また は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のイン プット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定し た時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定 した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合に は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定におけ る優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)								
区分		時価						
2.7	レベル1	レベル2	レベル3	合計				
有価証券	60,079	65,845	3,684	129,609				
その他の有価証券	60,079	65,845	3,684	129,609				
国債・地方債等	29,753	14,351	_	44,105				
社債	-	29,408	_	29,408				
株式	27,033	-	_	27,033				
その他	3,292	22,085	3,684	29,062				
金銭の信託	_	_	_	_				
資産計	60,079	65,845	3,684	129,609				

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価					
E27	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券	68,916	66,280	3,766	138,963		
その他の有価証券	68,916	66,280	3,766	138,963		
国債・地方債等	28,832	14,386	_	43,219		
社債	_	29,391	_	29,391		
株式	36,518	_	_	36,518		
その他	3,565	22,503	3,766	29,835		
金銭の信託	_	_	_	-		
資産計	68,916	66,280	3,766	138,963		

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2023 年 3 月 31 日)

			(≞	単位:百万円)		
区分	時価					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券	789	876	670	2,335		
満期保有目的の債券	789	876	670	2,335		
国債	789	_	_	789		
社債	_	876	670	1,546		
貸出金	_	_	599,512	599,512		
資産計	789	876	600,182	601,847		
預金		715,020	_	715,020		
借用金	_	45,500	_	45,500		
負債計	_	760,520	_	760,520		

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位・五万田)

			(=	四八日八日		
区分	時価					
23	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券	781	881	1,040	2,702		
満期保有目的の債券	781	881	1,040	2,702		
国債	781	_	_	781		
社債	_	881	1,040	1,921		
貸出金	_	_	611,832	611,832		
資産計	781	881	612,872	614,534		
預金	_	733,739		733,739		
借用金	_	50,900	-	50,900		
負債計	_	784,639	_	784,639		

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 資産

会銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産と して運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は 取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察 できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうで ない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用でき るものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれ に含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合には レベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。 また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は 買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な 制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しており

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値 技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては 観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、 国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率 等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いてい る場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごと に、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り 引いて時価を算出しております。このうち変動金利によるものは、 短期間 で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なってい ない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、 帳簿価額を時価とし ております。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等に ついては、見積将来キャッシュ ・ フロ 一の割引現在価値、又は、担保及び 保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しており ます。 時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合は レベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、 その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間 ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により 時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、 預入期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似している

ことから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル 2 の時価 借用金

-__ 借用金については、約定期間が短期間(1 年以内)であり、時価は帳簿 価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該 時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価 に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

		当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、	レベル3	レベル3 の時価		当期の損益に 上した額のう 連結貸借対照
	期首残高	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*1)	発行及び 決済の 純額	の時価 への振替 (*2)	からの 振替 (*3)	期末残高	注応責任対照: 日において保! する金融資産, び金融負債の 評価損益
金銭の信託	990	_	_	△990	_	_	_	_
有価証券	3,750	-	△163	97	_	-	3,684	_
その他有価証券	3,750	_	△163	97	_	_	3,684	_

- (*1)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」 に含まれております。
- (*2)レベル2の時価からレベル3の時価への振替であります。なお、当連結 会計年度には該当ありません。
- (*3)レベル3の時価からレベル2の時価への振替であります。なお、当連結 会計年度には該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高		員益又は 包括利益 その他の 包括利益 に計上 (*1)	購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル3 の時価 への振替 (* 2)	レベル3 の時価 からの 振替 (*3)	期末残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の 評価損益
金銭の信託	_	_	_	_	_	_	_	-
有価証券	3,684	_	81	_	_	_	3,766	_
その他有価証券	3,684	_	81	_	_	_	3,766	_

- (*1)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」
- (*2)レベル2の時価からレベル3の時価への振替であります。なお、当連結 会計年度には該当ありません。
- (*3)レベル3の時価からレベル2の時価への振替であります。なお、当連結 会計年度には該当ありません。
- (2) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続 を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定さ れた時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法 及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており ます。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続 に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切 に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場 価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの 確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を 検証しております。

(3) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に 関する説明

重要な観察できないインプットとしては、クレジット・スプレッド、株価 ボラティリティ等があります。

時価の算定において、クレジット・スプレッドの変動は倒産確率に影響し、 株価ボラティリティは期待キャッシュ・フロー等に影響します。

時価はクレジット・スプレッド、株価ボラティリティ等のインプットから 算定され、市場が変動した場合には、インプットの影響額の合算として時価 が増加もしくは減少します。

(有価証券関係)

- 1. 売買目的有価証券
- 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

			(単位:白万円)
	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	_	_	_
	地方債	_	_	_
	社債	_	_	_
	その他	_	_	_
	小計	1	_	_
	国債	801	789	△12
時価が連結貸借対照表	地方債	_	-	_
時個が連結員信対照表計上額を超えないもの	社債	1,571	1,546	△25
	その他	_	_	_
	小計	2,373	2,335	∆37
合計		2,373	2,335	∆37

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	国債	_	_	_
時価が連結貸借対照表	地方債	_	_	_
時間が連結員指対照表 計上額を超えるもの	社債	_	_	_
計上観を超えるもの	その他	_	_	_
	小計	_	_	_
	国債	801	781	△19
時価が連結貸借対照表	地方債	_		
	社債	1,941	1,921	△20
計上額を超えないもの	その他	_	_	_
	小計	2,742	2,702	∆39
合計 2,742 2,702 亿				∆39

3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株式	20,482	12,345	8,136
	債券	19,671	19,569	102
連結貸借対照表計上額が	国債	9,093	9,029	64
取得原価を超えるもの	地方債	3,248	3,238	10
以付は個で超えるもの	社債	7,328	7,301	27
	その他	15,362	14,203	1,158
	小計	55,516	46,118	9,397
	株式	6,550	7,453	△902
	債券	53,842	55,912	△2,069
連結貸借対照表計上額が	国債	20,659	22,213	△1,553
	地方債	11,102	11,294	△191
取得原価を超えないもの	社債	22,079	22,404	∆324
	その他	13,699	15,234	△1,534
	小計	74,093	78,600	△4,507
合計		129,609	124,719	4,890

当連結会計年度(2024年3月31日)

(##. *EEM)

			(耳	位:白万円)
	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株式	34,479	16,256	18,223
連結貸借対照表計上額が	債券	14,399	14,340	58
	国債	9,032	9,013	19
	地方債	327	327	0
取得原価を超えるもの	社債	5,038	4,999	38
	その他	17,989	15,462	2,526
	小計	66,868	46,059	20,808
	株式	2,038	2,554	△515
	債券	58,210	61,402	∆3,191
連結貸借対照表計上額が	国債	19,799	22,196	△2,397
理和負債が無表計工額が 取得原価を超えないもの	地方債	14,058	14,305	∆246
収停原価を超えないもの	社債	24,352	24,901	△548
	その他	11,845	12,869	△1,024
	小計	72,095	76,826	△4,731
合計		138,963	122,886	16,077

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

			(単位:百万円)
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,568	575	_
債券	1,506	5	4
国債	_	_	_
地方債	_	_	_
社債	1,506	5	4
その他	589	90	_
合計	4,665	671	4

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

			(+12.07)17/
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,374	1,849	46
債券		_	_
国債	_	_	_
地方債	_	_	_
社債	_	_	_
その他	387	87	_
合計	4,761	1,937	46

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資 金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し ており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものに ついては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価 差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。) しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式142百万円であります。 当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落 率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当 することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が適価 の30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を 行っております。

(金銭の信託関係)

- 1. 運用目的の金銭の信託
- 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の とおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	(単位:百万円)
	金額
評価差額	4,962
その他有価証券	4,962
その他の金銭の信託	_
(△) 繰延税金負債	△1,449
その他有価証券評価差額金	3,512

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
評価差額	16,291
その他有価証券	16,291
その他の金銭の信託	_
(△) 繰延税金負債	△4,762
その他有価証券評価差額金	11,529

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度と退職一時金制度を 設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(1) Zimili i kinovi i Xili Civi i Xili o il Ex					
		(単位:百万円)			
区分	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)			
退職給付債務の期首残高	2,338	2,327			
勤務費用	148	142			
利息費用	10	15			
数理計算上の差異の発生額	△52	△70			
退職給付の支払額	△117	△220			
退職給付債務の期末残高	2,327	2,194			

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:百万円)
区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日) 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,216	2,122
期待運用収益	60	58
数理計算上の差異の発生額	△108	141
事業主からの拠出額	_	_
退職給付の支払額	∆45	△87
その他	_	-
年金資産の期末残高	2,122	2,234

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職 給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位・五万円)

		(半位・ログロ)
区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日) 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	933	879
年金資産	∆2,122	△2,234
	△1,189	△1,355
非積立型制度の退職給付債務	1,394	1,315
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205	△40

退職給付に係る負債	235	75
退職給付に係る資産	△29	△115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205	△40

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

		() =
区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日) 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	148	142
利息費用	10	15
朝待運用収益	△60	△58
数理計算上の差異の費用処理額	25	32
確定給付制度に係る退職給付費用	124	131

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のと おりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日) 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	∆30	243
合計	∆30	243

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次 のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1 日) 至 2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	72	△17
合計	72	△17

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日) 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)
債券	14.49%	49.91%
株式	12.09%	33.64%
現金及び預金	63.27%	7.63%
その他	10.15%	8.81%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結 会計年度 54.62%、当連結会計年度 62.11%含まれております。 ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、過去 10 年間の運用実績値(最大 値、最小値の年度を除く直近8年間平均値で試算)、次年度運用方針及 び市場の動向(直近の国債利回り、平均株価等)を総合的に勘案して決定 しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)		
割引率	0.44%	0.66%		
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%		

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	462	414
貸倒引当金	1,024	1,085
未払事業税	21	47
その他	1,221	1,210
繰延税金資産小計	2,730	2,758
評価性引当額	△465	△437
繰延税金資産合計	2,264	2,320
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△27	△27
その他有価証券評価差額金	△1,449	△4,762
その他	△46	△52
繰延税金負債合計	△1,523	△4,841
繰延税金資産(負債)の純額	741	△2,520

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の 負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、 法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

●セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略して おります。

(関連情報)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,633	2,513	1,386	12,533

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額 が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略して

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸 借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略し

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を 占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,736	3,713	1,634	14,084

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額 が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略して

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸 借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略し ております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上 を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,324円29銭	2,765円55銭
1株当たり当期純利益	95円64銭	105円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	_	_

(注) 1.1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

•						
			前連結会計年度 (自 2022年4月1日) 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日) (至 2024年3月31日)		
	1株当たり当期純利益					
	親会社株式に帰属する当期純利益	百万円	2,295	2,522		
	普通株主に帰属しない金額	百万円	_	_		
	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,295	2,522		
	普通株式の期中平均株式数	千株	24,000	24,000		

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が ないので記載しておりません。

財務諸表

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。) に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に 準拠しております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の財務諸表に ついて、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■貸借対照表

					前事業年度	当事業年度
					(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
現	金	預	け	金	82,470	96,109
	現			金	6,865	7,080
	預	け		金	75,604	89,029
有	1	6 5 1	Œ	券	133,934	142,822
	玉			債	29,753	28,832
	地	方		債	14,351	14,386
	社			債	30,078	30,431
	株			式	28,852	37,759
	そ	の他	の証	券	30,898	31,412
貸		出		金	596,645	610,826
	割	引	手	形	1,444	1,771
	手	形	貸	付	22,178	25,706
	証	書	貸	付	533,866	545,264
	当	座	貸	越	39,156	38,083
そ	の	他	資	産	3,682	3,782
	前	払	費	用	95	82
	未	収	収	益	614	591
	そ	の他	の資	産	2,972	3,108
有	形	固定	資	産	8,209	8,346
	建			物	1,763	1,909
	±			地	5,773	5,828
	建	設 仮	勘	定	88	_
	そ (の他の有子	形固定:	資産	583	608
無	形	固定	資	産	683	659
	ソ	フト	ウェ	ア	664	639
	そ (の他の無う	形固定:	資産	19	19
前	払	年 金	費	用	13	_
繰	延	税 金	資	産	730	_
支	払	承 諾	見	返	912	1,241
貸	倒	引	当	金	∆3,398	△4,194
	_	般 貸 倒	引当	金	△1,357	△1,730
	個	別貸倒	引当	金	△2,041	△2,464
資	産	の部	合	計	823,884	859,593

		(単位:百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
預金	716,503	735,358
当 座 預 金	31,019	30,304
普 通 預 金	347,749	365,421
貯 蓄 預 金	1,746	1,672
通 知 預 金	671	806
定期 預金	330,448	333,419
定期 積 金	3,438	2,434
その他の預金	1,429	1,299
借 用 金	45,500	50,900
その他負債	3,597	2,384
未払法人税等	204	694
未 払 費 用	617	655
前 受 収 益	310	250
給 付 補 填 備 金	0	0
資 産 除 去 債 務	21	21
その他の負債	2,444	762
賞 与 引 当 金	364	359
役員賞与引当金	52	54
退職給付引当金	146	131
役員退職慰労引当金	719	791
睡眠預金払戻損失引当金	5	1
偶 発 損 失 引 当 金	239	297
繰 延 税 金 負 債	_	2,314
再評価に係る繰延税金負債	1,357	1,329
支 払 承 諾	912	1,241
負 債 の 部 合 計	769,399	795,164
資 本 金	2,000	2,000
資 本 剰 余 金	0	0
資本準備金	0	0
利 益 剰 余 金	45,966	48,294
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	43,965	46,293
役員退職積立金	1,000	1,000
有価証券償却準備積立金	2,750	2,750
別途積立金	37,608	39,608
繰越利益剰余金	2,607	2,935
株 主 資 本 合 計	47,967	50,295
その他有価証券評価差額金	3,396	11,078
土 地 再 評 価 差 額 金	3,121	3,055
評価・換算差額等合計	6,518	14,133
純 資 産 の 部 合 計	54,485	64,429
負債及び純資産の部合計	823,884	859,593
	•	

■損益計算書

	前事業年度	当事業年度
	自 2022年4月 1 日	(自 2023年4月 1 日)
	【至 2023年3月31日】	全 2024年3月31日
経 常 収 益	12,405	13,948
資 金 運 用 収 益	10,413	10,515
貸出金利息	8,633	8,736
有価証券利息配当金	1,694	1,715
預 け 金 利 息	85	64
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,133	1,339
受入為替手数料	298	299
その他の役務収益	835	1,039
その他業務収益	95	_
国債等債券売却益	95	_
その他経常収益	762	2,093
償 却 債 権 取 立 益	0	0
株式等売却益	575	1,937
金銭の信託運用益	3	_
その他の経常収益	183	155
経 常費 用	9,389	10,507
資 金 調 達 費 用	390	398
預 金 利 息	390	398
	•	

		(単位:百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月 1 日)	(自 2023年4月 1 日)
	【至 2023年3月31日】	【至 2024年3月31日 】
役務取引等費用	1,472	1,661
支 払 為 替 手 数 料	106	110
その他の役務費用	1,366	1,550
その他業務費用	9	_
国債等債券売却損	4	_
国債等債券償還損	5	_
営 業 経 費	6,941	7,096
その他経常費用	574	1,351
貸倒引当金繰入額	252	1,097
株式等 売却損	_	46
株 式 等 償 却	142	_
その他の経常費用	178	207
経 常 利 益	3,016	3,440
特 別 利 益	_	13
固定資産処分益	_	13
特 別 損 失	0	38
固定 資産処分損	0	38
税引前当期純利益	3,015	3,416
法人税、住民税及び事業税	785	1,186
法 人 税 等 調 整 額	97	△152
法 人 税 等 合 計	883	1,034
当 期 純 利 益	2,132	2,381

(単位:百万円)

■株主資本等変動計算書

前事	前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (単位:百万円)																	
株主資本										評価								
						資本乗	創余金			利益乗	余金				その他		評価・	6±25=±
					資本金	次士	資本	± 11++		その他利	益剰余金		利益		有価証券			純資産 合計
					英本並	資本 準備金	剰余金 合計	利益 準備金	役員退職 積立金	有価証券償却 準備積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計	合計	評価 差額金	差額金	差額等 合計	
当	期	首	残	高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	35,908	2,295	43,954	45,955	3,977	3,121	7,099	53,055
当	期	変	動	額														
3	割余	金	の配	当								△120	△120	△120				△120
5	引途程	立分	金の利	責立							1,700	△1,700	_	_				-
1	当 期	純	利	益								2,132	2,132	2,132				2,132
	上地再評											-	_	_				-
株当	主資本期 変	以外動額	の項I (純	目の額)											△581	_	△581	△581
当	期変	動	額合	計	-	_	_	_	_	-	1,700	312	2,012	2,012	△581	_	△581	1,430
当	期	末	残	高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	37,608	2,607	45,966	47,967	3,396	3,121	6,518	54,485

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

					株主	資本					評価	・換算差額	額等	
		資本剰余金		利益剰余金						その他		評価・	结次辛	
	資本金	資本	資本	利益	その他利益剰余金利益			利益	株主資本	有価証券	土地 再評価	換算	純資産 合計	
	具 本並	準備金	剰余金 合計	準備金	役員退職 積立金	有価証券償却 準備積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計	合計	評価 差額金	差額金	差額等合計	
当期 首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	37,608	2,607	45,966	47,967	3,396	3,121	6,518	54,485
当 期 変 動 額														
剰余金の配当								△120	△120	△120				△120
別途積立金の積立							2,000	△2,000	_	_				-
当期 純利益								2,381	2,381	2,381				2,381
土地再評価差額金の取崩								66	66	66				66
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											7,682	△66	7,615	7,615
当期変動額合計	-	_	_	_	_	-	2,000	327	2,327	2,327	7,682	△66	7,615	9,943
当 期 末 残 高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	39,608	2,935	48,294	50,295	11,078	3,055	14,133	64,429

●注記事項

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による 原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として 移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については 移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法 により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において 信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により 行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法 (ただし、1998年4月1日以後に取得 した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後 に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用 しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:34年~39年 その他:5年~6年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社 利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」 中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により 償却しております。なお、残存価額については、零としており ます。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算 額を付しております。

4. 引当金の計ト基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のと おり計上しております。

破産、特別清質等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にあ る債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、 以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以 下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認め る額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額 又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失 額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸 倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき 損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出して おります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署 が資産査定を実施し、本部の資産査定部署が検証のうえ最終査定 を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等につ いては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認 められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減 額しておりますが、当事業年度末並びに前事業年度末は該当あり ません。

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員 に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を 計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員 に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を 計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要 額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、 退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につい ては給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び 数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去 勤務費用:その発生時に一時損益処理

数理計算上の差異:各事業年度の従業員の平均残存勤務期間内 の一定の年数(5年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度

から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備える ため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末 までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預全払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、 預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて 発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発指失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づき 信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払 見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、 連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっており ます。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した 項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性 があるものは、次のとおりです。

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	3,398 百万円	4.194 百万円
(うち新型コロナウイルス感染症の影響による追加貸倒引当金)	(452 百万円)	(795 百万円)

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に 資する情報

① 質定方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「4. 引当金の計上 基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により重要な影響 を受けている特定業種の正常先及び要注意先については、今後予想 される業績悪化の状況に基づき、債権末保全額に対して一定の引 当率を乗じて追加引当額を算定し、当事業年度末において必要な 調整として貸倒引当金795百万円を追加計上しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績 見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来 の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、 設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた特定業種につ

いては、コロナ融資の返済本格化により資金繰り等に影響が生じ、 同影響は今後も継続するものと想定しており、当行の特定業種向 けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いて おります。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が 変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当 金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、新型 コロナウイルス感染症の影響を受けた特定業種の将来の業績への 影響が変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する 可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	1,140 百万円	1,140 百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく 債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」 中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について 保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融 商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、 「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に 計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行って いる場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。) であります。

	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,412 百万円	3,189 百万円
危険債権額	6,531 百万円	6,230 百万円
要管理債権額	13 百万円	38 百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	25 百万円
貸出条件緩和債権額	13 百万円	12 百万円
小計額	8,957 百万円	9,458 百万円
正常債権額	589,102 百万円	603,071 百万円
合計額	598,060 百万円	612,529 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続 開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている 債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政 状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息 の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに 準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる 債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及び これらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しない おのであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度	当事業年度
(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
1,444 百万円	1,771 百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日) に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度	当事業年度
(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
2,400 百万円	900 百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	54,542 百万円	57,523 百万円
その他	18 百万円	18 百万円
≣†	54,561 百万円	57,542 百万円
担保資産に対応する債務		
預金	767 百万円	499 百万円
借用金	45,500 百万円	50,900 百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れて おります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
その他資産	2,500 百万円	2,500 百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額 は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証金	227 百万円	230 百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	51,551 百万円	51,910 百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	49,226 百万円	49,186 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7.有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	130 百万円	105 百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

8.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2 条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
670 百万円	1,040 百万円

9.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する 金銭債権総額

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
25 百万円	13 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	_	_	_
関連会社株式	-	_	_
合計		_	_

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	-	_	_
関連会社株式	_	_	_
合計	l	_	_

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	1,140	1,140
関連会社株式	_	_

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	436	431
貸倒引当金	962	1,031
減価償却費	37	36
その他	1,201	1,218
繰延税金資産小計	2,638	2,717
評価性引当額	△463	∆435
繰延税金資産合計	2,175	2,282
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△27	△27
その他有価証券評価差額金	△1,399	△4,569
その他	△17	△0
繰延税金負債合計	△1,444	△4,596
繰延税金資産(負債)の純額	730	△2,314
	·	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要 な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5年間の主要な経営指標等の推移

● 5 年間の主要な経営指標等の推移

						2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経	常		収	益	百万円	13,086	13,150	13,207	12,405	13,948
経	常		利	益	百万円	2,093	1,636	2,542	3,016	3,440
当	期	純	利	益	百万円	1,431	1,184	1,782	2,132	2,381
資		本		金	百万円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発	行 済	株	式 総	数	千 株	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
純	資		産	額	百万円	44,712	51,757	53,055	54,485	64,429
総	資		産	額	百万円	704,689	788,062	817,049	823,884	859,593
預	金		残	高	百万円	630,373	689,185	705,129	716,503	735,358
貸	出	金	残	高	百万円	517,719	566,613	580,247	596,645	610,826
中4	小企業等	向け	貸出金兒	浅高	百万円	482,925	530,288	548,788	561,067	563,084
	中小企	業等[句け貸出金	比率	%	93.27	93.58	94.57	94.03	92.18
消	費者		- ン 残	高	百万円	165,122	170,156	176,800	182,568	187,681
	うち	住宅	ローン列	浅高	百万円	158,723	162,733	168,286	172,832	176,548
有	価	Œ :	券 残	高	百万円	116,773	127,317	133,569	133,934	142,822
1 1	朱 当 た	り	純 資 産	額	円	1,863.01	2,156.57	2,210.62	2,270.23	2,684.54
1 #	朱当だ	<u>-</u> り	配当	額	円	5	5	5	5	5
(内	1株当	こりに	中間配当	額)		(2.5)	(2.5)	(2.5)	(2.5)	(2.5)
1 枚	ま当た	り当	期純利	亅益	円	59.65	49.34	74.28	88.83	99.23
自	己資)	本 比	率	%	6.34	6.56	6.49	6.61	7.49
単位	自己資本	℄比ጃ	区(国内基	準)	%	10.67	11.38	11.53	11.80	12.17
自	己資	本	利益	率	%	3.01	2.44	3.59	4.18	4.40
配	当		性	向	%	8.38	10.13	6.73	5.62	5.03
従	業		員	数	人	444	451	434	427	411
[外	、平均	臨時	従業員	数]	_ ^	(111)	(117)	(121)	(116)	(111)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2. 第150 期 (2024年3月) 中間配当についての取締役会決議は2023年11月10日に行いました。
 - 3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
 - 4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 5. 当行の株式は非上場・非登録につき株価収益率は算出しておりません。

損益の状況

●業務粗利益

2023年3月期 2024年3月期 国内業務部門 国際業務部門 合計 国内業務部門 国際業務部門 合計 45 10,413 資 金 運 用 収 益 10,367 10,467 10,515 資 金 調 達 費 用 390 _ 390 398 398 9,976 10,022 10,069 10,116 資 金 運 用 収 支 45 47 役務取引等収益 1,133 _ 1,133 1,339 1,339 役務取引等費用 1,472 1,472 1,661 1,661 役 務 取 引 等 収 支 △339 △339 △321 △321 95 95 その他業務収益 _ その他業務費用 9 9 その他業務収支 86 86 9,723 45 9,769 9,747 47 9,795 務 粗 利 益 0.82% 業務粗利益率 1.24% 0.81% 1.24% 1.22% 1.21%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建て取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引であります。

業務粗利益 2. 業務粗利益率 = 業務租利益 × 100 資金運用勘定平均残高

●業務純益

					2	023年3月期		2	024年3月期	
					国内業務部門 国際業務部門 合 計 国内業務部門 国際業務部門				合 計	
Г	業	務	純	益	3,015	15	3,031	2,514	16	2,530

●資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

(単位:百万円)

							2023年3月期						2024年3月期					
						平均	残高	利	息	利回	ョ り	平均	残高	利	息	利回り		
						国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	
資	金	運	用	ŧ	勘 定	779,759	5,625	10,370	45	1.33%	0.81%	800,468	5,841	10,467	47	1.31%	0.82%	
[うち	貸		出	金	582,549	_	8,633	_	1.48%	_	597,909	ı	8,736	_	1.46%		
	うち	商	品有	価	証券	-	-	_	-	-	_	_	_	_	_	_	_	
	うち	有	価	Ē	E 券	122,764	5,625	1,648	45	1.34%	0.81%	122,031	5,841	1,667	47	1.37%	0.82%	
	うち]-	ルロー	ン及び	買入手形	_	_	-	_	_	_	_	-	_	-	_	_	
	うち	買	入金	銭	債 権	-	-	_	-	_	_	_	_	-	_	_	-	
	うち	預		け	金	74,444	-	85	_	0.11%	_	80,528	_	64	-	0.08%	-	
資	金	調	達	ŧ	勘 定	749,416	-	390	_	0.05%	_	766,618	_	398	_	0.05%	_	
	うち	預			金	707,576	_	390	_	0.05%	_	717,537	_	398	_	0.06%	_	
	うち	譲	渡	性	預 金	-	_	-	_	_	_	_	_	-	_	_	_	
	うち]-	ルマネ・	- 及び	売渡手形	_	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-	_	
	うち	コマ	ーシャ	٠ ١١/	ペーパー	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	
	うち	借		用	金	41,839	_	_	_	_	_	49,081	-	-	-	_	_	

⁽注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

●営業経費の内訳

(単位:百万円)

		2023年3月期	2024年3月期
給 料	· 手 :	3,690	3,777
退 職 給	计 費 月	124	99
福 利	厚 生 遺	17	19
減 価	償 却 强	513	515
土地建物	機械賃借料	392	396
営	繕	23	851
消 耗	品	137	119
給 水	光 熱	i 63	54
旅	Ī	11	15
通	信	194	309
広 告	宣伝	117	116
租 税	公	443	493
そ	ග 1	-	328
合	Ī	6,941	7,096

●受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

				2023年3月期						2024年3月期						
				残高によ	はる増減	利率によ	はる増減	純塩	曽減	残高に。	はる増減	利率に	はる増減	純増減		
				国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	
受	取	利	息	187	2	△417	△1	△230	1	220	1	△120	0	100	1	
	うち 貸	出	金	163	-	∆86	_	77	-	224	_	△122	_	102	_	
	うち 商	品有価証	E券	-	_	-	_	_	-	_	_	-	-	-	_	
	うち 有	価 証	券	31	2	∆347	Δ1	∆315	1	∆8	1	27	0	19	1	
	うち コ	ールロー	- ン	-	-	-	_	_	-	_	_	-	-	-	_	
	うち買り	入金銭債権	利息	-	-	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_	
	うち 預	け	金	∆8	-	16	_	8	-	4	_	△25	_	∆21	_	
支	払	利	息	6	-	∆11	_	△5	-	5	_	2	_	7	_	
	うち 預		金	6	-	△11	_	∆5	-	5	_	2	_	7	_	
	うち 譲	渡 性 預	金	-	-	-	_	_	-	_	_	_	_	-	_	
	うち コ	ールマネ	۲ —	-	-	-	_	_	-	_	_	-	_	-	_	
	うち 売	渡	形	-	-	-	_	_	_	_	_	_	_			
	うち コマ	'ーシャル・ペ-	-/(-			_	_	_		_	_	_	_		_	
	うち 借	用	金	-	-	-	-	-	-	-	-	ı	-	-	_	
		力				1 35 7- L-										

⁽注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

(単位:百万円)

●役務取引の状況 (単位:百万円)

			2023年3月期		2	2024年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役	務取引等収益	1,133	_	1,133	1,339	_	1,339
	うち 預金・貸出金業務	280	_	280	325	_	325
	うち 為 替 業 務	298	_	298	299	_	299
	うち 証券関連業務	0	_	0	0	_	0
	うち 代 理 業 務	7	_	7	7	_	7
役	務取引等費用	1,472	_	1,472	1,661	_	1,661
	うち 為 替 業 務	106	_	106	110	_	110

●その他の業務収益・その他の業務費用の内訳

(単位:百万円)

			2023年3月期		2024年3月期				
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計		
そ	の他の業務収益	95	_	95	_	_	_		
	国債等債券売却益	95	_	95	_	_	_		
	国債等債券償還益	_	_	_	_	_	_		
	そ の 他	_	_	_	_	_	_		
そ	の他の業務費用	9	_	9	_	_	_		
	国債等債券売却損	4	_	4	_	_	_		
	国債等債券償還損	5	_	5	_	_	_		
	国債等債券償却	_	_	_	_	_	_		
	そ の 他	_	_	_	_	_	_		

●利益率 (単位:%)

	2023年3月期	2024年3月期
総資産経常利益率	0.37	0.41
資 本 経 常 利 益 率	5.91	6.36
総資産当期純利益率	0.26	0.28
資本 当期 純 利益率	4.18	4.40

●利鞘 (単位:%)

				2	023年3月期		2024年3月期				
				国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計		
資	金 運 用	利回	り	1.32	0.81	1.32	1.30	0.81	1.30		
資	金 調	達 原	価	0.95	_	0.95	0.95	_	0.95		
総	資 金	利	鞘	0.37	_	0.37	0.35	_	0.35		

預金業務の状況

●預金科目別期末残高

(単位:百万円)

								2023£	₹3月期		2024年3月期				
							国内部門	国際部門	合 計	構成比	国内部門	国際部門	合 計	構成比	
	ì	 î	動	性	預	金	381,186	_	381,186	53.20%	398,204	_	398,204	54.15%	
預	=	うちる	有 利	」息	預	金	321,173	_	321,173	44.82%	335,529	_	335,529	45.62%	
	Ī	È	期	性	預	金	333,887	_	333,887	46.59%	335,854	_	335,854	45.67%	
	=	うち	固定自	由金和	り定期	預金	329,863	_	329,863	46.03%	332,883	_	332,883	45.26%	
	=	うち	变動自	由金和	り定期	預金	585	_	585	0.08%	536	_	536	0.07%	
金	7	2		の		他	1,429	_	1,429	0.19%	1,299	_	1,299	0.17%	
	É	}				計	716,503	_	716,503	100.00%	735,358	_	735,358	100.00%	
	Ē	食	渡	性	預	金	_	_	_	_	_	_	_	_	
	糸	忩		合		計	716,503	_	716,503	100.00%	735,358	_	735,358	100.00%	

●預金科目別平均残高 (単位:百万円)

			2023 [£]	₹3月期		2024年3月期				
		国内部門	国際部門	合 計	構成比	国内部門	国際部門	合 計	構成比	
	流動性預金	367,023	_	367,023	51.87%	372,951	_	372,951	51.97%	
預	うち有 利 息 預 金	300,818	-	300,818	42.51%	312,017	_	312,017	43.48%	
	定期性預金	339,332	-	339,332	47.95%	343,248	_	343,248	47.83%	
	うち固定自由金利定期預金	333,389	_	333,389	47.11%	339,748	_	339,748	47.34%	
	うち変動自由金利定期預金	651	_	651	0.09%	548	_	548	0.07%	
金	その他	1,220	_	1,220	0.17%	1,337	_	1,337	0.18%	
	合 計	707,576	_	707,576	100.00%	717,537	_	717,537	100.00%	
	譲渡性預金	-	_	-	_	_	_	_	_	
	総 合 計	707,576	_	707,576	100.00%	717,537	_	717,537	100.00%	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

					3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
亓	■期	預	金	2023年3月	75,132	77,298	143,724	15,417	8,897	9,979	330,448
"	_ #0	頂	377	2024年3月	74,542	74,315	144,083	18,829	11,706	9,940	333,419
	うち固定自	由夕刊宁	加茲	2023年3月	75,109	77,236	143,583	15,299	8,654	9,979	329,863
	ノク回た日	田並利足	州頂並	2024年3月	74,531	74,259	144,037	18,607	11,505	9,940	332,883
	こち 亦動白	由全利定	邯茲仝	2023年3月	23	62	140	117	242	0	585
	うち変動自由金利定期預金			2024年3月	10	55	46	222	200	_	536

●財形貯蓄残高 (単位:百万円)

						2023年3月期	2024年3月期
財	形	貯	蓄	残	高	824	774

●預金者別残高 (単位:百万円)

				2023£	¥3月期	2024	年3月期
				残 高	構成比	残 高	構成比
個	人	預	金	484,908	67.67%	502,280	68.30%
法	人 預 金			227,030	31.68%	226,019	30.73%
7	0	D	他	4,564	0.63%	7,058	0.95%
合	h 計		716,503	100.00%	735,358	100.00%	

●1店舗当たり預金 (単位:百万円)

									2023年3月期	FI	2024年3月期			
									国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
営		業		店		舖		数	38店	_	38店	38店	_	38店
1	店	舖	当	た	り	預	金	額	18,855	_	18,855	19,351	_	19,351

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金

(単位:百万円)

					2023年3月期]	2024年3月期		
				国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従	業	員	数	448人	_	448人	436人	_	436人
従業	員1人	当たり預	金額	1,599	_	1,599	1,686	_	1,686

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員には本部人員を含んでおります。

編

(単位:百万円)

(単位:百万円)

●貸出金科目別期末残高

						2023年3月期		2024年3月期		
					国内部門	国際部門	合 計	国内部門	国際部門	合 計
146	手	形	貸	付	22,178	_	22,178	25,706	_	25,706
貸	証	書	貸	付	533,866	_	533,866	545,264	_	545,264
出	当	座	貸	越	39,156	_	39,156	38,083	_	38,083
金	割	引	手	形	1,444	_	1,444	1,771	_	1,771
317	合			計	596,645	_	596,645	610,826	_	610,826

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

●貸出金科目別平均残高

					2023年3月期			2024年3月期		
					国内部門	国際部門	合 計	国内部門	国際部門	合 計
貸	手	形	貸	付	21,175	_	21,175	22,292	_	22,292
貝	証	書	貸	付	522,682	_	522,682	533,992	_	533,992
出	当	座	貸	越	37,200	_	37,200	40,013	_	40,013
	割	引	手	形	1,490	_	1,490	1,611	_	1,611
金	合			計	582,549	_	582,549	597,909	_	597,909

●貸出金の残存期間別残高

								1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸			出			金	2023年3月	35,666	23,967	39,067	28,641	430,146	39,156	596,645
貝			ш			亚	2024年3月	34,880	30,794	37,003	63,591	406,471	38,083	610,826
	=	ち	変	動	金	利	2023年3月	9,525	10,461	16,588	15,113	312,349	26,704	390,742
	ر	9	交	到	並	עיז	2024年3月	7,168	13,777	17,637	15,747	317,581	25,279	397,191
	う	ち	固	定	金	利	2023年3月	26,140	13,505	22,478	13,528	117,797	12,451	205,902
		2		Æ	亚	ניא	2024年3月	27,712	17,017	19,365	47,843	88,890	12,804	213,634

● 1店舗当たり貸出金

							2023年3月期		2024年3月期			
						国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計	
営	業	店	舎	甫	数	38店	_	38店	38店	_	38店	
1	店舗	当た	りょ	出	金	15,701	_	15,701	16,074	_	16,074	

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金

					2023年3月期		2024年3月期		
				国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従	業	員	数	448人	_	448人	436人	_	436人
従 業 !	員1人旨	当たり貸	金出貨	1,331	_	1,331	1,400	_	1,400

(注) 従業員数は期中平均人数を記載しております。なお、国内店の従業員には本部人員を含んでおります。

●貸出金の担保別内訳

				2023年3月期	2024年3月期
自	行	預	金	2,970	2,733
有	価	証	券	_	_
債			権	_	_
商			品	_	_
不	動		産	141,710	142,645
7	の		他	24	1,054
	計			144,706	146,433
保			証	312,740	313,837
信			用	139,199	150,554
合			計	596,645	610,826
(うち	劣後特約	り付貸	出金)	(—)	(-)

●業種別貸出状況 (単位:百万円)

		2023年3月期			2024年3月期	
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	24,057	596,645	100.00%	24,461	610,826	100.00%
製 造 業	1,048	64,250	10.76%	1,016	65,512	10.72%
農業・林業	20	137	0.02%	20	152	0.02%
漁業	4	33	0.00%	5	30	0.00%
鉱業・採石業・砂利採取業	3	52	0.00%	1	29	0.00%
建 設 業	1,837	58,016	9.72%	1,880	59,299	9.70%
電気・ガス・熱供給・水道業	24	7,728	1.29%	21	5,651	0.92%
情報 通信業	52	1,335	0.22%	52	1,960	0.32%
運輸業・郵便業	313	20,579	3.44%	301	21,532	3.52%
卸 売 業	313	22,213	3.72%	303	22,850	3.74%
小 売 業	869	22,589	3.78%	815	23,024	3.76%
金融・保険業	29	12,700	2.12%	35	16,874	2.76%
不 動 産 業	278	28,726	4.81%	302	31,451	5.14%
不動産賃貸管理業	388	32,695	5.47%	418	34,448	5.63%
物品賃貸業	24	2,836	0.47%	26	3,952	0.64%
学術研究・専門・技術サービス業	154	3,487	0.58%	153	3,284	0.53%
宿 泊 業	67	7,104	1.19%	63	5,194	0.85%
飲食業	629	5,904	0.98%	583	5,621	0.92%
生活関連サービス業・娯楽業	261	4,848	0.81%	261	4,546	0.74%
教育・学習支援業	35	1,336	0.22%	39	1,342	0.21%
医療 · 福 祉	361	31,553	5.28%	374	30,836	5.04%
その他のサービス	435	8,959	1.50%	417	9,037	1.47%
地 方 公 共 団 体	7	1,337	0.22%	7	1,210	0.19%
個人による貸家業	1,005	69,452	11.64%	1,019	69,535	11.38%
そ の 他	15,901	188,764	31.63%	16,350	193,446	31.66%

●中小企業等に対する貸出金

●中小企業等に対する貸出金	中小企業等に対する貸出金 (単位:百万円)									
		2023年3月期	2024年3月期							
総貸出金残高(A)	貸 出 先 数	24,057件	24,461件							
秘具山並残局(A)	金 額	596,645	610,826							
中小企業等貸出金残高(B)	貸 出 先 数	24,002件	24,396件							
中小正亲守負山並戏向(D)	金額	561,057	563,084							
(B)/(A)	貸 出 先 数	99.77%	99.73%							
(B) / (A)	金額	94.03%	92.18%							

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、又は常用する従業員が300人(た だし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

●貸出金使途別残高

				2023 [£]	∓3月期	2024年3月期		
				貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	
設	備	資	金	337,670	56.59%	343,085	56.16%	
運	転	資	金	258,975	43.40%	267,741	43.83%	
合			計	596,645	100.00%	610,826	100.00%	

●消費者ローン・住宅ローン・その他ローン残高

	2023年3月期	2024年3月期
消費者ローン残高	182,568	187,681
住宅ローン残高	172,832	176,548
その他ローン残高	9,736	11,132

(単位:百万円)

		2	023年3月期		2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出	出金(A)	596,645	_	596,645	610,826	_	610,826
預	金 (B)	716,503	_	716,503	735,358	_	735,358
預貸率	(A) / (B)	83.27%	_	83.27%	83.06%	_	83.06%
月 貝 平	期中平均	82.33%	_	82.33%	83.32%	_	83.32%

●特定海外債権残高

該当事項はありません。

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

				2023年3月期	2024年3月期
自	行	預	金	36	18
有	価	証	券	_	_
債			権	_	-
商			品	_	-
不	動	b	産	84	76
7	σ)	他	_	_
	Ē-	ŀ		121	94
保			証	_	-
信			用	791	1,147
合			計	912	1,241

●貸出金償却

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
貸 出 金 償 却	1	_

●貸倒引当金

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減
一般貸倒引当金	1,357	1,730	373
個別貸倒引当金	2,041	2,464	422
合 計	3,398	4,194	796

●金融再生法開示債権及びリスク管理債権

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,412	3,189
危 険 債 権	6,531	6,230
要 管 理 債 権	13	38
三月以上延滞債権	_	25
貸出条件緩和債権	13	12
小 計	8,957	9,458
正 常 債 権	589,102	603,071
合計〔総与信残高(末残)〕	598,060	612,529

証券業務の状況

●有価証券科目別期末残高

(単位:百万円)

								2023年3月期	1		2024年3月期		
							国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
国						債	29,753	_	29,753	28,832	_	28,832	
地			方			債	14,351	_	14,351	14,386	_	14,386	
社	社 債		債	30,078	_	30,078	30,431	_	30,431				
株						式	28,852	_	28,852	37,759	_	37,759	
7			の			他	20,071	10,826	30,898	21,048	10,364	31,412	
	う	ち	外	玉	債	券	_	5,642	5,642	_	5,230	5,230	
	う	ち	外	玉	株	尤	_	_	_	_	_	_	
合						計	123,108	10,826	133,934	132,457	10,364	142,822	

●有価証券科目別平均残高

(単位:百万円)

								2023年3月期	l	2024年3月期			
							国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
国						債	30,623	_	30,623	31,228	_	31,228	
地			方			債	14,738	_	14,738	14,857	_	14,857	
社	社 債		債	30,650	_	30,650	30,470	_	30,470				
株						式	21,719	_	21,719	20,816	_	20,816	
そ			の			他	19,094	11,562	30,657	18,571	11,927	30,499	
	う	ち	外	玉	債	券	_	5,625	5,625	_	5,841	5,841	
	う	ち	外	玉	株	式	_	_	_	_	_	_	
合	合 計		116,827	11,562	128,390	115,944	11,927	127,872					

●有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国	債	2023年3月	_	9,093	_	_	_	20,659	_	29,753
	Ę	2024年3月	5,016	4,016	_	_	_	19,799	_	28,832
地	方 債	2023年3月	286	1,245	4,223	2,763	5,630	202	_	14,351
16	/J [5	2024年3月	386	2,670	2,780	4,530	3,854	164	_	14,386
社	債	2023年3月	4,507	8,946	3,324	3,036	6,609	3,653	_	30,078
1	Ę	2024年3月	2,634	8,800	1,483	5,472	8,506	3,533	_	30,431
株		2023年3月							28,852	28,852
11/1	10	2024年3月							37,759	37,759
7	の 他	2023年3月	1,029	4,522	4,027	3,265	2,525	1,202	14,325	30,898
~	0) 16	2024年3月	908	4,267	3,398	4,281	2,452	1,214	14,891	31,412
	うち外国債券	2023年3月	500	1,098	1,175	1,475	191	1,202	_	5,642
	ノつが国頃分	2024年3月	_	1,498	1,274	1,052	190	1,214	_	5,230
	うち外国株式	2023年3月	_	_	_	_	_	_	_	_
	フラが国体式	2024年3月	_	_	_	_	_	_	_	_
430	付有価証券	2023年3月	_	_	_		_		_	_
草	旧皿证分	2024年3月	_	_	_	_	_	_	_	_
合	at	2023年3月	5,823	23,809	11,575	9,064	14,765	25,718	43,177	133,934
	- i	2024年3月	8,945	19,754	7,662	14,284	14,812	24,712	52,650	142,822

料

編

●有価証券保有率(預証率)

						2023年3月期		2024年3月期					
					国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計			
	有	価	Ī	正 券(A)	123,108	10,826	133,934	132,457	10,364	142,822			
	預			金 (B)	716,503	_	716,503	735,358	_	735,358			
	預	証	率	(A)/(B)	17.18%	_	18.69%	18.01%	_	19.42%			
	1月 証	4	4	4	4	4	期中平均	16.51%	_	18.14%	16.15%	_	17.82%

●公共債引受額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
国 債	_	_
地方債・政保債	388	386
合 計	388	386

●公共債窓□販売実績

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
国 債	65	106
地方債・政保債	_	_
合 計	65	106

●公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

				2023年3月期		2024年3月期			
			商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	
売	買	高	_	_	_	_	_	_	

●有価証券関係

〈売買目的有価証券〉

該当事項はありません。

〈満期保有目的の債券で時価のあるもの〉 該当事項はありません。

〈その他有価証券で時価のあるもの〉

(単位:百万円)

				2023年3月期				2024年3月期					
				取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株			式	19,495	26,563	7,067	7,970	902	18,506	35,570	17,064	17,579	515
債			券	75,481	73,514	△1,967	102	2,069	75,743	72,610	∆3,133	58	3,191
	国		債	31,242	29,753	△1,488	64	1,553	31,210	28,832	△2,377	19	2,397
	地	方	債	14,533	14,351	△181	10	191	14,632	14,386	△245	0	246
	社		債	29,705	29,408	△296	27	324	29,901	29,391	△509	38	548
そ		の	他	31,109	30,805	∆303	1,232	1,536	29,606	31,322	1,716	2,740	1,024
合			計	126,086	130,882	4,796	9,305	4,509	123,856	139,503	15,647	20,378	4,731

(注) 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

〈事業年度中に売却したその他有価証券〉

								2023年3月期		2024年3月期			
							売却額	売却益の合計	売却損の合計	売却額	売却益の合計	売却損の合計	
そ	Ø	他	有	価	証	券	3,998	671	4	2,870	1,937	46	

〈時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額〉

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
満期保有目的の債券	670	1,040
その他有価証券	1,242	1,138
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,149	1,048
非上場外国証券	_	_
そ の 他	92	89

〈子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの〉

該当事項はありません。

〈金銭の信託関係〉

- 1. 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

〈その他有価証券評価差額金〉

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価額差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

				2023年3月期	2024年3月期
評	価	差	額	4,796	15,647
	その作	也 有 価	証券	4,796	15,647
	その他	の金銭	の信託	_	_
(△)約	操延税金負債	[(+)繰延	税金資産	△1,399	△4,569
その	その他有価証券評価差額金			3,396	11,078

●デリバティブ取引関係 該当事項はありません。 ●ストック・オプション等関係 該当事項はありません。

その他の状況

●内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

					2023	2023年3月期 2024			
					口 数	金 額	口 数	金 額	
迚	送金為	**	替	各地へ向けた分	996	735,623	1,003	781,598	
		侕		Ħ			各地より受けた分	1,485	873,544
/ \		Пп		各地へ向けた分	4	8,096	0	133	
代 金	取	立	各地より受けた分	4	6,549	0	30		

● 1 株当たり配当等の推移

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
1 株 当 た り 配 当 額	5.0円	5.0円	5.0円	5.0円	5.0円
(1株当たり中間配当額)	(2.5円)	(2.5円)	(2.5円)	(2.5円)	(2.5円)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	59.65円	49.34円	74.28円	88.83円	99.23円
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,863.01円	2,156.57円	2,210.62円	2,270.23円	2,684.54円
配当性向	8.38%	10.13%	6.73%	5.62%	5.03%

(注)1株当たり当期純利益は期中平均株数により算出しております。

●配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、地域金融機関として長期に亘り、堅実・効率経営の維持に 努め、経営基盤の拡充、内部保留の充実と安定的な配当の継続を基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定 機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に沿い、当期の配当金につきましても、厳しい経営環境にありましたものの、資金の効率 運用と経費節減に努め、1株当たり年5円00銭(うち中間配当金2円50銭、中間配当の取締役会決議 は2023年11月10日) の配当を決定しました。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており ます。

(注) 基準日が当事業年度に属する余剰金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月10日 取締役会決議	60	2.5
2024年6月27日 定時株主総会決議	60	2.5

自己資本の充実の状況等について

当行は、自己資本比率規制(第1の柱)に関する2006年金融庁告示第19号(以下、「自己資本比率告示」という。)の一部改正に ともない、2013年度末より、バーゼルⅢ基準により自己資本比率を算出しております。

以下の記載の開示事項は、2014年金融庁告示第7号(以下、「開示告示」という。)に基づく開示事項になります。

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本比率(国内基準)

項目	2023年 3月期	2024年 3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	49,139	51,608
うち、資本金及び資本剰余金の額	2,001	2,001
うち、利益剰余金の額	47,198	49,667
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	60	60
うち、上記以外に該当するものの額	_	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△50	119
うち、為替換算調整勘定	_	_
うち、退職給付に係るものの額	△50	119
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,357	1,733
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,357	1,733
うち、適格引当金コア資本算入額	_	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達 手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相 当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	201	_
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	50,647	53,462
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	480	462
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以 外の額	480	462
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	-
適格引当金不足額	_	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	29	115
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関 連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するも のの額	_	_

-	_

	(単位:芒	ī万円、%)
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連す るものの額	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関 連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するも のの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	510	577
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	50,137	52,884
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	396,569	404,144
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計 額	4,479	-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-	-
うち、繰延税金資産	-	_
うち、退職給付に係る資産	_	_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	1
うち、上記以外に該当するものの額	4,479	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得 た額	18,607	19,024
信用リスク・アセット調整額	-	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	415,176	423,169
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.07	12.49

うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するも

コア資本に係る調整項目の額

自己資本の額 ((イ) - (ロ))

自己資本

●単体自己資本比率(国内基準) コア 普通 うち うち うち、 うち、 うち 普通树 コア咨 うち うち 適格 に含ま **商格**| れる客 公的机 手段の 土地科 当する コア省 コア 無形図 の額の うち うち 外の 繰延和

▼半体日□貝本比学(国内を学)		I	
項目	2023年 3月期	2024年 3月期	リスク・アt 信用リスク・ア
コア資本に係る基礎項目			うち、経過措
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,907	50,235	割ります。無形
うち、資本金及び資本剰余金の額	2,001	2,001	イツに係る:
うち、利益剰余金の額	45,966	48,294	うち、繰延
うち、自己株式の額(△)	-	-	うち、前払
うち、社外流出予定額 (△)	60	60	うち、他の:
うち、上記以外に該当するものの額	_	-	うち、上記
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_	-	マーケット・リ
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,357	1,730	オペレーショナ た額
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,357	1,730	信用リスク・ア
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_	オペレーショナ
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	-	-	リスク・アセッ
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	自己資本比率
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達 手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相 当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	201	_	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	49,466	51,966	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	478	461	
うち、のれんに係るものの額	_	_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以 外の額	478	461	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	_	
適格引当金不足額	_	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入さ れる額	-	_	
前払年金費用の額	13	-	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関 連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するも のの額	_	-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関 連するものの額	-	-	

(□)

(1)

492

48,974

461

51,504

セット等 アセットの額の合計額 396,631 404,397 置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計 4.479 **固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ラ** ものを除く。) 税金資産 年金費用 金融機関等向けエクスポージャー 以外に該当するものの額 4.479 リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 ナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得 18,084 18,501 アセット調整額 ナル・リスク相当額調整額 ット等の額の合計額 (=) 414.716 422.899

((/\) / (=))

(単位:百万円、%)

11.80

12.17

定性的な開示事項

- 1. 連結の範囲に関する事項 (開示告示第12条第3項第1号)
- イ、自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象 となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と 会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結範囲に 含まれる会社に相違点はございません。

- 口、連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称 及び主要な業務の内容
 - 連結グループに属する連結子会社は以下の2社です。
 - ・岳洋産業株式会社(店舗用不動産の賃貸管理業)
 - 静岡中央信用保証株式会社(信用保証業務)
- 八、自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数 並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額 及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等は ございません。

- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び 連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの 名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社及
- び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社は ございません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ござい
- 2. 自己資本調達手段の概要

(開示告示第10条第3項第1号 第12条第3項第2号)

自己資本調達	概要	
口口具不嗣定	114.52	
普通株式	24百万株	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	一百万株	
期限付劣後債務	一百万株	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

※銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(開示告示第10条第3項第2号)

※連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 (開示告示第12条第3項第3号)

当行では、良質な資産の積上げと着実な収益の積上げによる内部留保の 拡大により充分な自己資本を確保するよう努めているとともに、自己資本 比率等を指標として健全性を評価しております。また、信用リスク、市場 リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク他)等、 当行の直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリー毎に評価したリスク を総体的に捉え、自己資本と比較・対照することによって、リスクに対し て自己資本が十分であるかなど充実度を確認しております。

4. 信用リスクに関する事項

(開示告示第10条第3項第3号 第12条第3項第4号)

- イ. 信用リスク管理の方針及び手続きの概要
 - ○リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引相手先の信用状態の悪化等により、与信取引 の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では「信用リスク管理規程」に基づき、個別債務者に対する 厳正な与信審査・管理による「個別与信管理」(取引相手先ごとまたは 取引ごとに信用リスクの状況を把握・判断)と、銀行全体のポートフォ リオにおいて、特定の大口取引、業種、地域、与信形態など、同種の リスクへの過度の与信集中を回避するなど信用リスクの分散を図る 「ポートフォリオ管理」(与信資産全体を一つの集合体として捉え、 全体として信用リスクの状況を管理すること)を行っております。

「個別与信管理」については、審査部門が個別債務者毎、個別与信 稟議毎に、信用状況、財務分析、資金使途、返済計画・能力等により 適切な与信判断をするとともに、実行後は常に個別債務者の信用状況 を把握し、定期的に信用格付を実施し、定期的に経営に報告するなど 適切な事後管理に努めております。

「ポートフォリオ管理」は、銀行全体の与信ポートフォリオについて、 信用リスク管理部署が、大口個社や大口与信グループ、業種別与信の 集中度合等について、定期的にモニタリングを行うことにより、与信 集中によるリスクを回避しているとともに、信用リスクの計量化、 モニタリング結果を定期的に経営に報告するなど適切な管理に努めて

※信用格付とは、行内の信用格付制度で、個別債務者に信用度に応 じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、 与信ポートフォリオのモニタリングなどに利用しております。

○自己査定と償却・引当

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに債権回収 の危険性の度合いに応じて資産分類を行うものです。

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・ 引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当 を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分 が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に 分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒 引当金に計上しております。

「破綻懸念先|「破綻先|「実質破綻先|に該当する債権については、 担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒 引当金の計上等を行っております。

口. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、すべての エクスポージャーについて以下の4社の適格格付機関を使用しております。 なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分け は行っておりません。

- · [R&I] [JCR] [Moody's]
- 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要 (開示告示第10条第3項第4号 第12条第3項第5号)

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、 保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信取引を行うにあたり、返済可能性に関する十分 な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、 担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の 種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が 大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共 団体および、債務者の親会社による保証が主となっております。担保・保証 の評価や管理等の手続きについては、当行が定める行内規定に基づいて、 適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、 証書貸付、当座貸越、債務保証等を対象としており、行内規定に基づいて 手続きをしております。

なお、自己資本比率質出にあたっては、自己資本比率告示の要件を満た す適格担保および適格保証、および、貸出金と自行預金の相殺を、信用リ スク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格 担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容として は住宅金融支援機構(前住宅金融公庫)や政府関係機関、地方公共団体の 保証などが主なものです。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理 の方針及び手続きの概要

(開示告示第10条第3項第5号 第1

2条第3項第6号)

当行では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(開示告示第10条第3項第6号 第12条第3項第7号)

当行では、証券化取引へのオリジネーターとしての関与はありません。 また、投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品の購入は ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

(開示告示第10条第3項第7号 第12条第3項第8号)

当行では、自己資本比率算出においてマーケット・リスク相当額と 準補完的項目の算入は行っておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(開示告示第10条第3項第8号 第12条第3項第9号)

イ、オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切 であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起する ことから生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、リスクに関する包括的な行内規定である「リスク管理基本 規程しにおいて、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、シス テムリスク、法務リスク(リーガルリスク)、風評(評判) リスク、有形 資産リスク、人的リスク、その他オペレーショナル・リスクの7つに 分類し、オペレーショナル・リスク管理規程を定め管理しております。

また、個別に行内規定を定め、各リスクについて、それぞれ事務部、 システム部、コンプライアンス統括部、経営管理部、人事部等の管理部署 が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスクを 統括する常務会に定期的にリスクの状況に関する報告を行っており

ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の 算出にあたっては「基礎的手法」(注)を採用しております。

- (注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショ ナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の 粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク 相当額とするものです。
- 10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管 理の方針及び手続の概要

(開示告示第10条第3項第9号 第12条第3項第10号)

出資等のリスク管理につきましては、資金証券部において定期的にリ スクを評価し、その状況について、ALM委員会や常務会等に報告を行っ ております。

市場リスクの計測は、バリュー・アット・リスク(以下、「VaR」とい う。)による分析を行い、VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有 期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(開示告示第10条第3項第10号 第12条第3項第11号)

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

≪リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関す

金利リスクとは、金利や為替、株価などの変動によって、保有する資産・ 負債の価値が変動し損失を被る市場リスクの一区分であり、運用・調達 の金利変動の形態に不一致がある場合、金利変動に伴い資金利鞘が縮小 したり、逆鞘になったりすることにより、損失を被るリスクをいいます。 銀行勘定における金利リスクは、預金、貸出金、有価証券など、すべ ての金利感応資産・負債を計測対象としております。

なお、連結子会社の資産及び負債を加えた金利リスクは、銀行本体の 金利リスクと比較して影響が軽微であると判断しており、そのため連結 ベースでの計測は行っておりません。

≪リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明≫

当行では、業務運営上生じる様々な市場関連リスクを認識した上で、 それぞれのリスクについて適切な管理運営を行うことにより、リスクの 軽減を図ることを、市場リスク管理の基本方針としております。

金利リスク量を適切にコントロールするために、資金証券部が金利 リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計測可能な金利 リスクについては金利リスク量を計測し、また、ストレス・テストや シミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した 場合に、当行が抱える金利リスク量や、当行の損益がどのように変動する かを試算しております。

《金利リスク計測の頻度、ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段 の会計上の取扱を含む) に関する説明≫

当行では、資金証券部が金利リスクを含む市場リスクの状況について 毎月開催されるALM委員会に報告し、ALM委員会では全体の資産と 負債のバランスを管理するなか、定期的に運用・調達のギャップを把握し、 金利変動に伴うリスク量の測定を行う等、金利リスクのコントロールを 行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行って おりません。

口. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

≪開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに 銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項≫

△EVE(金利ショックに対する経済価値の減少額)及び△NII(金利 ショックに対する金利収益の減少額)については、開示告示等に基づき 計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に 基づき計測・管理しております。

- a. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年
- b. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

なお、コア預金(流動性預金のうち、引き出されることなく長期間 銀行に滞留する預金で、「①過去5年の最低残高」、「②過去5年の最大 年間流出量を現在残高から差し引いた額1、「③現在残高の50%相当額1 の3項目のうち、最小の額として算出)は、平均満期2.5年、最長満期 5年として算出しております。

- c. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提 流動性預金への満期の割当ては、金融庁が定める保守的な前提に よっております。
- d. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提 貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、金融庁が定める保守的 な前提によっております。
- e. 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨毎に算出した金利リスクが正値となる通貨のみを単純合算して おります。通貨間の相関は考慮しておりません。

f. スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ フローに含めるか否か等)

割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュフローにはスプレッド を含めております。

g. 内部モデルの使用等、∠EVE及び∠NIIに重大な影響を及ぼすその 他の前提

内部モデルは使用しておりません。

h. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2024年3月期の△EVEは、前事業年度末から540百万円減少の 7.256百万円となっております。

i. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の∠EVEは、重要性テスト(注)の基準値である自己資本の20 %以内に収まっており、問題ない水準となっております。

(注)重要性テスト…バーゼルⅢ第2の柱の「銀行勘定の金利リスク規制」 に基づき、自己資本に対する∠EVE(金利ショックに対する 現在価値の減少額)の比率を金融庁がモニタリングするもの。

≪銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、 収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的 開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している 場合における、当該金利リスクに関する事項≫

当行では、銀行勘定(資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券 など)における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクに ついては、ベーシス・ポイント・バリュー (BPV)(注1)、ギャップ分析 (注2)、VaR(注3)などの計測手法を用いて、計測しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利が 大きく変動した場合等に想定しうる損失額等の把握を行うとともに、 バックテスティングにより、計測結果の検証を行っております。

- (注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化
- (注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに 集計して、そのギャップを分析する手法
- (注3) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

定量的な開示事項

1. 開示告示第12条第4項第1号

その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって 銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った 額の総額

該当する会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項(開示告示第10条第4項第1号、第12条第4項第2号)

2023年3日期

●信用リスクに対する所要自己資本の額

		2023	年3月期		2024年3月期			
	単	体	連	結	単	体	連	結
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本
リスク (A)	396,631	15,865	396,569	15,862	404,397	16,175	404,144	16,16
を持ちまた。 パートラン (本日) 「社	204.464	15.770	204 402	15.770	401.024	16.077	401.601	16.06
【資産(オン・バランス)項目】 計 現余	394,464	15,778	394,402	15,776	401,934	16,077	401,681	16,06
70		_	_	_	_		_	
我が国の中央政府及び中央銀行向け			_	_				
外国の中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け	_	_					_	
我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_	_	_	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_	_	_	
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	452	18	452	18	452	18	452	1
地方三公社向け	432	-	432		432		432	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,549	261	6,549	261	6,268	250	6,268	25
法人等向け	109,240	4,369	109,691	4,387	111,042	4,441	111,493	4,4!
	-	· ·	70,541	2,821	74,413	2,976	-	2,9
中小企業等向け及び個人向け 抵当権付住宅ローン	70,602 60,016	2,824	60,016	2,400		2,462	74,350	2,46
不動産取得等事業向け	87,764	3,510	87,764	3,510	61,557 90,335	3,613	61,557 90,334	
三月以上延滞等	280	3,510	343	13	64	2	129	3,6
取立未決済手形	280	_	343	_	- 04	_	129	
成立不決所子形 信用保証協会等による保証付	3.854	154	3,854	154	4,375	175	4,375	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保	-,	154	3,834	154	4,373	175	4,373	1
証付	_	_	_	_	_	_	_	
出資等	23,184	927	22,348	893	22,094	883	21,258	8
(うち出資等のエクスポージャー)	23,184	927	22,348	893	22,094	883	21,258	8
上記以外	9,443	377	9,764	390	13,562	542	13,693	5-
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連 調達手段に該当するもの以外のものに係るエ クスポージャー)	2,125	85	2,125	85	2,125	85	2,125	8
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー)	2,445	97	2,597	103	6,131	245	6,099	2
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,873	194	5,041	201	5,305	212	5,468	2
証券化	_	_	_	_	_	-	-	
再証券化	_	_	-	-	_	-	-	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	18,594	743	18,594	743	17,769	710	17,769	7
(うちルック・スルー方式)	16,652	666	16,652	666	16,245	649	16,245	6
(うちマンデート方式)	1,942	77	1,942	77	1,523	60	1,523	
(うち蓋然性方式 (250%))	-	_			-	_	-	
(うち蓋然性方式 (400%))	_	_	_	_	_	_	_	
(うちフォールバック方式(1250%))	_	_	_	_	_	_	_	
	4,479	179	4,479	179	_	_	_	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	_	_	-	-	
【オフ・バランス取引等項目】 計	2,166	86	2,166	86	2,462	98	2,462	
原契約期間が1年以下のコミットメント	7	-	7	0	98	3	98	
原契約期間が1年超のコミットメント	1,283	51	1,283	51	1,261	50	1,261	
 信用供与に直接的に代替する偶発債務	876	35	876	35	1,103	44	1,103	
(うち借入金の保証)	876	35	876	35	1,103	44	1,103	4
レーショナル・リスク (B) 動手法)	18,084	723	18,607	744	18,501	740	19,024	70
要自己資本額(A)+ (B)		16,588		16,607		16,915		16,92

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

- 3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクス ポージャーを除く) (開示告示第10条第4項第2号、第12条第4項第3号)
 - ●信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【単体】		(単位:百万円、%)	[連結
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	=月以 延滞	Γ	

国 内 計 国 外 計 地域別合計 製 造 業	792,154	2024年3月期	貸出その他				デリバ	ティブ	エクスポー	ジヤーの
国 内 計 国 外 計 地域別合計	792,154	2024年3月期				証券	取	링	エクスポージャーの 期末残高	
国 外 計 地域別合計			2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
地域別合計	C AEA	817,258	693,318	718,881	98,835	98,377	-	_	1,007	1,068
	6,454	5,953	_	_	6,454	5,953	_	_	-	_
制 生 業	798,608	823,211	693,318	718,881	105,290	104,330	_	_	1,007	1,068
25 7- 715	90,646	91,612	65,490	66,420	25,156	25,192	_	_	-	19
農業・林業	163	178	163	178	_	_	_	_	-	_
漁業	57	62	57	62	_	_	-	_	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	52	29	52	29	_	_	_	_	-	_
建設業	62,206	64,239	61,350	63,323	856	916	-	_	-	_
電気・ガス・熱供給・水道業	12,752	11,680	7,752	5,680	5,000	6,000	_	_	-	-
情報通信業	3,659	4,554	1,541	2,235	2,118	2,318	_	_	-	_
運輸業・郵便業	23,127	23,107	20,787	21,877	2,339	1,229	_	_	7	_
卸・小売業	48,626	48,571	45,756	46,029	2,869	2,541	_	_	52	1,004
金融・保険業	104,936	121,285	88,429	106,024	16,507	15,261	_	_	_	_
不 動 産 業	28,780	33,158	27,845	31,522	935	1,635	_	_	925	_
不動産賃貸管理業	35,517	36,582	34,803	35,868	714	714	_	_	-	_
物品賃貸業	2,843	3,960	2,843	3,960	_	_	-	_	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	4,496	4,487	4,496	4,487	_	_	-	_	-	_
宿泊 業	7,283	5,268	7,283	5,268	_	_	-	_	-	_
飲食業	6,598	6,318	6,598	6,318	_	_	-	_	-	1
生活関連サービス業・娯楽業	5,288	5,561	5,288	5,511	_	50	_	_	-	0
教育・学習支援業	1,435	1,468	1,435	1,468	-		_	-	-	_
医療・福祉	33,901	33,543	33,851	33,493	50	50	_	-	-	_
その他のサービス	10,958	11,352	9,391	10,173	1,567	1,178	_	-	-	-
国·地方公共団体	47,113	47,053	1,337	1,210	45,775	45,842	_	_	_	
個人による貸家業	74,732	74,791	74,732	74,791	_	_	_	_	_	
個 人	172,275	175,550	172,275	175,550	_	_	_	_	22	43
そ の 他	21,153	18,794	19,754	17,395	1,399	1,399	_	_	-	
業種別計	798,608	823,211	693,318	718,881	105,290	104,330	_	_	1,007	1,068
1 年 以 下	58,541	62,359	53,284	54,333	5,256	8,025	_	_		
1年超3年以下	48,212	48,999	27,958	32,090	20,253	16,909	-	_		
3年超5年以下	46,389	40,926	37,708	35,410	8,681	5,515	_	_		
5年超7年以下	38,891	81,181	31,452	69,915	7,439	11,266	-	_		/
7年超10年以下	138,237	107,714	125,584	94,964	12,652	12,749	_	_	/	
10 年 超	327,883	332,343	303,254	307,766	24,629	24,577	_	_		
期間の定めのないもの	140,451	149,686	114,074	124,400	26,376	25,286		_		
残存期間別合計	798,608	823,211	693,318	718,881	105,290	104,330	_	_		

- 2. [三月以上延滞エクスポージャー] とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
- 3. エクスポージャーの内別については、「貸出金、その他の資産」「有価証券」「デリバティブ取引」に区分し、従来業種別でその他に区分していたエクスポージャー等を詳細に区分し表示しております。

(単位:百万円、%)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以	上延滞
၈				貸出 その他		有価	証券	デリバ 取	ティブ 引	エクスポ- 期末	
期		2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
8	国 内 計	793,250	818,274	693,547	719,031	99,702	99,243	-	_	1,101	1,159
-1	国 外 計	6,454	5,953	-	_	6,454	5,953	-	_	-	_
8	地域別合計	799,705	824,228	693,547	719,031	106,157	105,197	_	_	1,101	1,159
19	製 造 業	91,349	92,314	65,490	66,420	25,858	25,894	-	_	_	19
7	農業・林業	163	178	163	178	-	_	-	_	_	_
-	漁業	57	62	57	62	-	_	ı	_	-	_
7	鉱業・採石業・砂利採取業	52	29	52	29	-	_	-	_	_	_
7	建設業	62,206	64,239	61,350	63,323	856	916	-	_	_	_
-1	電気・ガス・熱供給・水道業	13,255	12,183	7,752	5,680	5,503	6,502	_	_	_	_
-1	情報通信業	3,659	4,554	1,541	2,235	2,118	2,318	-	_	-	-
-1	運輸業・郵便業	23,127	23,107	20,787	21,877	2,339	1,229	-	_	7	-
)4	卸・小売業	48,626	48,571	45,756	46,029	2,869	2,541	-	_	52	1,004
7	金融・保険業	103,806	120,155	88,429	106,024	15,377	14,131	-	_	_	-
7	不 動 産 業	28,780	33,158	27,845	31,522	935	1,635	_	_	925	_
=1	不動産賃貸管理業	35,507	36,572	34,803	35,868	704	704	-	_	_	_
=1	物品賃貸業	2,843	3,960	2,843	3,960	-	_	-	_	_	_
=1	学術研究・専門・技術サービス集	4,496	4,487	4,496	4,487	-	_	-	_	_	-
=1	宿 泊 業	7,283	5,268	7,283	5,268	-	_	-	_	_	-
1	飲食業	6,598	6,318	6,598	6,318	-	_	-	_	_	1
0	生活関連サービス巣・娯楽業	5,288	5,561	5,288	5,511	-	50	-	_	-	0
-1	教育・学習支援業	1,435	1,468	1,435	1,468	-	_	-	_	-	-
7	医療・福祉	33,901	33,543	33,851	33,493	50	50	-	_	-	-
7	その他のサービス	10,958	11,352	9,391	10,173	1,567	1,178	-	_	_	-
7	国・地方公共団体	47,914	47,854	1,337	1,210	46,577	46,643	_	_	_	_
7	個人による貸家業	74,732	74,791	74,732	74,791	-	_	-	_	_	-
13	個 人	172,275	175,550	172,275	175,550	-	_	-	_	116	133
=1	そ の 他	21,382	18,944	19,983	17,545	1,399	1,399	-	_	_	-
8	業種別計	799,705	824,228	693,547	719,031	106,157	105,197	-	_	1,101	1,159
7	1 年 以 下	58,541	62,359	53,284	54,333	5,256	8,025	-	_		
Ί	1年超3年以下	48,212	48,999	27,958	32,090	20,253	16,909	-	_		
ı	3年超5年以下	46,893	41,429	37,708	35,410	9,185	6,018	-	-		
- [5年超7年以下	38,891	81,982	31,452	69,915	7,439	12,067	-	_		/
ı	7年超10年以下	139,437	108,113	125,584	94,964	13,852	13,148	-	_	/	·
- [10 年 超	327,883			307,766	24,629	24,577	-	_		
- 1	期間の定めのないもの	139,845	149,000			25,540	24,450	-	_		
- [残存期間別合計	799,705	824,228	693,547	719,031	106,157	105,197	-	-	/	

- (注) 1.「貸出金、その他の資産」項目には、貸出金、コミットメント、現金預け金、コールローン等が計上されています。 2. [三月以上延滞エクスポージャー] とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
 - エクスポージャーの内肌については、「貸出金、その他の資産」「有価証券」「デリバティブ取引」に区分し、従来業種別でその他に区分していたエクスポージャー等を詳細に区分し表示しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、投資損失引当金勘定の期末残高及び期中増減額

【単体】 (単位:百万円) 【連結】

(+ш. 6/31)							
	期首残高	当期増減額	期末残高				
2023年3月期	1,382	△25	1,357				
2024年3月期	1,357	373	1,730				
2023年3月期	2,240	△198	2,041				
2024年3月期	2,041	422	2,464				
2023年3月期	_	_	-				
2024年3月期	_	_	_				
2023年3月期	3,622	△223	3,398				
2024年3月期	3,398	796	4,194				
	2024年3月期 2023年3月期 2024年3月期 2023年3月期 2024年3月期 2023年3月期	2023年3月期 1,382 2024年3月期 1,357 2023年3月期 2,240 2024年3月期 2,041 2023年3月期 — 2024年3月期 — 2023年3月期 3,622	2023年3月期 1,382 △25 2024年3月期 1,357 373 2023年3月期 2,240 △198 2024年3月期 2,041 422 2023年3月期 — — 2024年3月期 — — 2023年3月期 3,622 △223				

(连和)				(単位:白力円)
		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2023年3月期	1,400	△42	1,357
	2024年3月期	1,357	376	1,733
個別貸倒引当金	2023年3月期	2,453	△278	2,174
個別貝掛기日本	2024年3月期	2,174	421	2,596
投資損失引当金	2023年3月期	_	_	_
投具損大りヨ並	2024年3月期	_		
合 計	2023年3月期	3,853	∆321	3,531
	2024年3月期	3 531	798	4 330

●個別貸倒引当金の地域別及び業種別内訳

飲養業 生活関連サービス業・娯楽業 教育・学習支援業 医療・福祉 その他のサービス

【单】	【単体】 (単位:百万円)											
						期首	期首残高 当期増減額			期末	残高	
						2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	
П	玉		内		8t	2,240	2,041	∆198	422	2,041	2,464	
	国		外		計	_	_	_	_	-	_	
地		域	另	IJ	計	2,240	2,041	△198	422	2,041	2,464	
	製		造		業	643	448	△195	△14	448	434	
	農	業	•	林	業	_	_	_	_	-	_	
	漁				業	_	_	_	_	-	_	
П	鉱業	・採石	業・砂	り 利採	取業	_	_	_	_	_	_	
П	建		設		業	20	108	88	△18	108	90	
П	電気	・ガス	・熱供	給・水	道業	168	149	△19	∆31	149	117	
П	情	報	通	信	業	_	_	_	_	_	_	
П	運	輸業	(• 	郎 便		13	0	△13	0	0	0	
П	卸	•	小	売	業	154	95	△59	1,011	95	1,106	
П	金	融・	保	険	業	_	_	_	_	_	_	
	不	動	j	産	業	615	465	△149	∆459	465	6	
	不	動産	賃 貸	管理		33	82	49	3	82	86	
	物	品	賃	貸	業	_	_	_	34		34	
	学術	研究・専	門·技術	ゖ゚゚゠ゖ	ごス業	_	_	_	_	_	_	
	宿		泊		業	456	547	90	△171	547	375	

【連	【連結】 (単位:百万円)											
				期首	残高	当期均	曽減額	期末	残高			
				2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期			
[3	7	内	計	2,453	2,174	△278	421	2,174	2,596			
[3		外	計		_		_	_	-			
地	域	別	計	2,453	2,174	∆278	421	2,174	2,596			
3		造	業	643	448	△195	△14	448	434			
農		· 林	業	_	_	_	_	_	_			
1			業	_	_	_	_	_	_			
		業・砂利技	14. 04514	_	_	_	_	_	_			
3		設	業	20	108	88	△18	108	90			
		・熱供給・ス		168	149	△19	∆31	149	117			
l fi		通信	業	_	_	_	_	_	_			
ž				13	0	△13	0	0	0			
1		小 売	業	154	95	△59	1,011	95	1,106			
1 1		保 険		_	_	_	_	_	_			
12		産	業	615	465	△149	△459	465	6			
L2		賃貸管		33	82	49	3	82	86			
- 1		賃貸	業	_	_	_	34	_	34			
1 -		門・技術サー		_	_	_	_	_	_			
1		泊	業	456	547	90	△171	547	375			
		食	業	32	32	△0	△2	32	29			
1 1-		ービス業・	71717714	35	34	△1	△4	34	29			
	女育・労		援業	_	_	_	_	_	_			
B		· 福	祉	16	33	16	105	33	138			
1			ビス	0	0	0	0	0	1			
B		公共		_	_	_	_	_	_			
1		よる貸		38	29	△9	△29	29	0			
1			人	214	138	△75	△2	138	135			
Li		Ø	他	8	7	△0	0	7	7			
業	種	別	計	2,453	2,174	∆278	421	2,174	2,596			

●業種別の貸出金償却の額 該当事項はありません。

●リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額						
	2023	年3月期	2024	∓3月期			
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用			
0%	_	201,651	_	205,914			
10%	_	43,203	_	48,458			
20%	28,347	_	32,893	_			
35%	_	171,537	_	175,996			
50%	26,811	12	27,278	_			
75%	3,000	99,729	2,000	105,937			
100%	9,726	210,539	12,874	206,443			
150%	500	30	_	43			
250%	1,350	978	1,350	2,452			
1,250%	_	_	_	_			
合 計	69,735	727,681	76,396	745,246			

- (注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
 - こ「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポーターに加えている。 ージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用して いるエクスポージャーが含まれる。

【連結】

	信用リスク削減手法勘案後のエクスボージャーの額						
	2023£	年3月期	2024年3月期				
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用			
0%	_	202,452	_	206,716			
10%		43,203	_	48,458			
20%	28,347	_	32,893	_			
35%		171,537	_	175,996			
50%	27,713	12	28,179	_			
75%	3,000	99,648	2,000	105,853			
100%	9,726	209,872	12,874	205,769			

(注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用 していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

1,038

70,637 727,837 77,297 745,319

1,350 2,439

1,350

- ているものに限る。 2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーで加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。
- 4. 信用リスク削減手法に関する事項(開示告示第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)
- ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

250%

1,250%

合 計

	2023£	F3月期	2024年3月期		
	単体	連結	単体	連結	
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,306	1,306	1,246	1,246	
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	10,522	10,522	12,159	12,159	

- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (開示告示第10条第4項第4号、第12条第4項第5号) 派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項(開示告示第10条第4項第5号、第12条第4項第6号) 当行では、証券化取引へのオリジネーターとしての関与はありません。また、投資家として当行以外のオリジネーターに よる証券化商品の購入はありません。

報酬等に関する開示事項

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (開示告示第10条第4項第7号、第12条第4項第8号)

●銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

【単体】

(単位:百万円)

(単位	:	百万

	2023年3月期		2024年3月期		
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	
上場している出資等	29,437		39,136		上場している出資等
上記に該当しない出資等	2,289		2,188		上記に該当しない出資等
合計	32,145	32,145	41,324	41,324	合計
					·

2023年3月期 貸借対策表計上類 2024年3月期 時価 上場している出資等 30,325 40,084 上記に該当しない出資等 1,149 1,048 合計 31,475 31,475 41,132 41,132

●銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円

	2023	₹3月期	2024年3月期		
	単体	連結	単体	連結	
売却損益額	575	575	1,891	1,891	
償却額	△142	△142	I	_	

●貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	4,796	4,924	15,647	16,251
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	_	_	_	_

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (開示告示第10条第4項第8号、第12条第4項第9号)

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2023£	F3月期	2024年3月期		
	単体	連結	単体	連結	
ルック・スルー方式	22,084	22,084	21,480	21,480	
マンデート方式	1,942	1,942	1,523	1,523	
蓋然性方式(250%)	_	_	_	_	
蓋然性方式(400%)	_	_	_	_	
フォールバック方式(1250%)	_	_	_	_	

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足し上げたものを当該ファンドの総資産額で除すことで、リスク・ウェイトを計算する方式です。
- 2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定して個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げたものを当該ファンドの総資産額で除すことで、リスク・ウェイトを計算する方式です。
- 3. 蓋然性方式(250%・400%)とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%又は400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
- 4. フォールバック方式 (1250%) とは、ルック・スルー方式、マンデート方式、蓋然性方式が適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
- 9. 金利リスクに関する事項(開示告示第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

⊿NII

2024年3月期

(単位:百万円)

●銀行勘定における金利リスクに関する事項

⊿EVE

2023年 2024年 3月期 3月期

6,288

7,256

7.285

7.796

7,796

2023年3月期

48.974

【 IRRBB 1:金利リスク 】

ト方パラレルシフト

下方パラレルシフト スティープ化

最大個

自己資本の額

フラット化

短期金利上昇 短期金利低下

【単体】

1)建新

			(当	望位:百万円)	
	⊿E	VE	⊿NII		
	2023年 3月期	2024年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	
上方パラレルシフト	7,285	6,288	0	0	
下方パラレルシフト	0	0	0	0	
スティープ化	7,796	7,256			
フラット化					
短期金利上昇					
短期金利低下					
最大値	7,796	7,256	0	0	
	2023年3月期		2024	₹3月期	
自己資本の額	50,1	137	52,8	384	

【連結】

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象 従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおり であります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役 を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結 子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその 主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を 与える者等を「対象従業員」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人 等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当する連結法人等はありません。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役 員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」に より除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を 受ける者を指します。

退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を 一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻 した金額を以って、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等 を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の 範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2)「対象役職員」の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の上限額を決定しております。 株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役 会において協議のうえ決定しております。また、監査役の報酬の個人別 の配分については、監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等 の会議の開催数

の 云 戚 の 用					
		開催回数 (2023年4月~2024年3月)			
		(2023+4/) 2024+3/)			
	取締役会	10			

- (注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当 する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の 総額は記載しておりません。
- 当行グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性 の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役の報酬は、基本報酬及び役員賞与で構成されております。 取締役に対する報酬は、役職位ごとの職責や役割に応じた、基本報酬及 び各事業年度の業績等を勘案した役員賞与を支給することとしており ます。取締役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の株主総会にお いて年額250百万円以内と決議しております。監査役の報酬限度額は、 2006年6月29日開催の株主総会において年額35百万円以内と決議し ております。 3. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに 報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額 が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する

対象役職員の報酬等の総額(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (単位:人、百万円)

- (注)1. 固定報酬の総額の株式報酬型ストックオプション及び変動報酬の総額の基本報酬は該当するものがないため記載しておりません。
 - 2. 上記の員数、報酬等の総額には、2023年6月29日開催の定時株主総会 終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

"お客様・地域社会と共に発展しベストパートナー として信頼される銀行"を目指します。



○ 静岡中央銀行

THE SHIZUOKACHUO BANK,LTD.

- ■発行 2024年7月 株式会社静岡中央銀行/経営管理部 〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地 TEL.055-962-6113
- ■ホームページアドレス https://www.shizuokachuo-bank.co.jp/

